

第 2 2 号

京都市会時報



平成 18 年 8 月臨時会と 9 月定例会を中心に

京 都 市 会 事 務 局

目 次

○ 市会の動き	1
○ 本会議・委員会	
1 市会本会議	4
2 一般質問	16
3 市会運営委員会及び理事会	20
4 常任委員会	35
5 公営企業等決算特別委員会	52
6 職員の不祥事に関する調査 特別委員会	57
7 市民の信頼回復と服務規律 に関する調査特別委員会	61
8 委員の派遣	62
○ 栄典・表彰関連	65
○ 議案・請願関連	
1 議案処理一覧	66
2 付帯決議等	71
3 意見書・決議	73
4 請願審査結果	81
5 請願受理及び処理件数一覧	82
○ 特記事項	83

■ 市会の動き

8 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
3	木			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会
7	月		財政総務委員会	公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
8	火		文教委員会	日本共産党市会議員団議員会
9	水		厚生委員会	
10	木		建設消防委員会実地視察	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会
11	金		交通水道委員会	
17	木			自民党市議団議員会
18	金		市会運営委員会理事会	日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
21	月		常任委員会連合審査会 財政総務委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
22	火		文教委員会	
23	水		厚生委員会	
24	木		建設消防委員会 市会運営委員会	日本共産党市会議員団議員会
25	金		交通水道委員会	民主・都みらい議員会
28	月		常任委員会連合審査会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
29	火		市会改革検討小委員会他都市調査 (～30日)	
30	水		市会運営委員会	
31	木	本会議	職員の不祥事に関する調査特別委員会	日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会

9 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
1	金		市会運営委員会	
4	月			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
5	火			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
7	木		市会運営委員会	日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
8	金	本会議	市会改革検討小委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
11	月		市会運営委員会	
12	火	本会議	公営企業等決算特別委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
13	水	本会議		日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
14	木		厚生委員会 公営企業等決算特別委員会	
15	金		公営企業等決算特別委員会 市会運営委員会理事会	
19	火		公営企業等決算特別委員会 職員の不祥事に関する調査特別委員会	自民党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
20	水		公営企業等決算特別委員会 職員の不祥事に関する調査特別委員会	日本共産党市会議員団議員会
21	木		厚生委員会 公営企業等決算特別委員会 市会運営委員会	公明党市議団議員会
22	金	本会議	公営企業等決算特別委員会	日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
25	月		公営企業等決算特別委員会 職員の不祥事に関する調査特別委員会	自民党市議団議員会
26	火		公営企業等決算特別委員会 職員の不祥事に関する調査特別委員会	
27	水		公営企業等決算特別委員会	
28	木		文教委員会 厚生委員会 建設消防委員会	
29	金		財政総務委員会 交通水道委員会	日本共産党市会議員団議員会

10月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
2	月		職員の不祥事に関する調査特別委員会 市会運営委員会理事会	
3	火		市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
4	水			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
5	木		文教委員会 厚生委員会 建設消防委員会 公営企業等決算特別委員会 職員の不祥事に関する調査特別委員会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
6	金	本会議	市民の信頼回復と服務規律に関する調査特別委員会 市会運営委員会理事会	日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
10	火		財政総務委員会 文教委員会	
11	水		厚生委員会	
12	木		建設消防委員会実地視察	日本共産党市会議員団議員会
13	金		交通水道委員会実地視察	
16	月		市民の信頼回復と服務規律に関する調査特別委員会	
17	火			公明党市議団議員会
20	金		市民の信頼回復と服務規律に関する調査特別委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会
23	月		厚生委員会他都市調査（～25日） 税財政関係特別委員長会議	
24	火		文教委員会	
26	木		建設消防委員会	日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
27	金		交通水道委員会実地視察 市会改革検討小委員会	
30	月		財政総務委員会	

■ 市会本会議

第4回市会（臨時会）開会，閉会

会議の日時	8月31日（木）	開会	午前10時02分	散会	午前10時42分
開会宣告，開議宣告					
会議録署名者の指名					
諸般の報告					
市長発言					
日程第1	会期の決定				
日程第2	請願審査結果（厚生委員会 3件不採択）				
	1 討論	加藤あい議員			
	2 表決	起立（自，公，民，無）			
日程第3	（市会議第15号 職員の不祥事の原因究明及び再発防止策の検討のための地方自治法第110条の規定による特別委員会の設置）（別記1）				
日程第4	（職員の不祥事に関する調査特別委員の選任）（別記2）				
散会宣告					

第5回市会（定例会）開会

会議の日時	9月8日（金）	開会	午前10時02分	延会	午前10時45分
開会宣告，開議宣告					
会議録署名者の指名					
川中増次郎議員逝去の報告 起立黙とう 追悼演説（山口幸秀議員）					
諸般の報告					
日程第1	会期の決定				
日程第2～59	（議第113号 健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ほか57件）				
	市長，副市長提案説明				
延会宣告					

第5回市会（定例会）続会

会議の日時 9月12日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後4時25分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

日程第1～49 （議第113号 健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ほか48件）
常任委員会付託（別記3）

日程第50 （議第162号 控訴の提起）

日程第51～58 （報第4号 17年度地域水道特別会計歳入歳出決算 ほか7件）
公営企業等決算特別委員会設置（別記4）、付託の動議 中川一雄議員

一般質問 (1) 市政一般について 椋 田 知 雄 議員
(2) 市政一般について 小 林 正 明 議員
(3) 市政一般について 橋 村 芳 和 議員
(4) 市政一般について 倉 林 明 子 議員

散会宣告

第5回市会（定例会）続会

会議の日時 9月13日（水） 開会 午前10時01分 散会 午後3時05分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

一般質問 (1) 市政一般について 岩 橋 ちよみ 議員
(2) 市政一般について 佐 藤 和 夫 議員
(3) 市政一般について 曾 我 修 議員
(4) 市政一般について 柴 田 章 喜 議員
(5) 市政一般について 小 林 あきろう 議員
(6) 市政一般について 宮 本 徹 議員

散会宣告

第5回市会（定例会）続会

会議の日時 9月22日（金） 開会 午前10時02分 散会 午前10時19分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

日程第1 (議第113号 健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ほか3件)

1 厚生委員長報告 (西野さち子委員長)

[原案可決]

2 討論

(1) 議第113号 井上けんじ議員

(2) 議第114号 加藤あい議員

3 表決

(1) 議第113, 114号 起立 (自, 公, 民, 無)

(2) 議第115, 116号 簡易

散会宣告

第5回市会 (定例会) 閉会

会議の日時

10月6日 (金)

開会

午前10時02分

散会

午後2時08分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告 議案の撤回 (議第120号 焼却灰溶融施設 (仮称) 新設工事請負契約の締結 ほか1件)

日程第1 請願審査結果 (厚生委員会 1件採択, 22件不採択)

1 討論

(1) 第1517号 田中英之議員

(2) 第1530号~1551号 樋口英明議員

2 表決

(1) 第1517号 起立 (共, 公, 民, 無)

(2) 第1530号~1551号 起立 (自, 公, 民, 無)

日程第2 (議第122号 崇仁コミュニティセンター等新築工事請負契約の締結)

1 文教委員長報告 (中村三之助委員長)

[原案可決]

2 表決

起立 (自, 共, 公, 民)

日程第3 (議第125号 指定管理者の指定 (京都市桂授産園))

1 厚生委員長報告 (西野さち子委員長)

原案可決

1個の付帯決議を付す

2 表決

- (1) 議第125号 簡易
(2) 付帯決議 起立（自，公，民，無）

日程第4 (議第117号 道路の位置の指定の基準の特例に関する条例の全部改正 ほか40件)

1 建設消防委員長報告（宮本徹委員長）

[原案可決]

2 表決

- (1) 議第124号 起立（自，公，民，無）
(2) 残余の議案（40件） 簡易

日程第5 (報第4号 17年度地域水道特別会計歳入歳出決算 ほか7件)

1 公営企業等決算特別委員長報告（山本正志委員長）

〔 認定
報第7号に2個の意見を付す
報第8号に1個の意見を付す
報第10号に1個の意見を付す 〕

2 討論

- (1) 報第4号～11号 赤阪仁議員

3 表決

- (1) 報第10号 起立（自，公，民，無）
(2) 残余の決算（7件） 簡易
(3) 付す意見
ア 7号の2番目及び10号の1個 起立（自，公，民，無）
イ 残余（2個） 簡易

日程第6 (京都市職員の不祥事の原因究明及び再発防止策の検討に関すること)

1 職員の不祥事に関する調査特別委員長（繁隆夫委員長）

[調査終了]

2 討論

隠塚功議員

3 表決

起立（自，公，民，無）

日程第7 (議第163号 人事委員会委員の選任)

日程第8 (議第164号 教育委員会委員の任命)

表決 起立（自，公，民，無）

日程第9,10 (諮第4号 人権擁護委員の推薦 ほか1件)

日程第11 (市会議第16号 農業委員会委員の推薦)

日程第12	(市会議第17号 肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎持続感染者の早期救済を求める意見書)
日程第13	(市会議第18号 障害者自立支援の一層の充実を求める意見書)
日程第14	(市会議第19号 医療制度「改革」の見直しを求める意見書) 1 提案説明 玉本なるみ議員 2 表決 起立(共, 民, 無)
日程第15	(市会議第20号 介護保険制度の抜本的見直しを求める意見書) 1 提案説明 くらた共子議員 2 表決 起立(共)
日程第16	(市会議第21号 北朝鮮のミサイル発射及び核実験予告に断固抗議する決議)
日程第17	(市会議第22号 榊本市長に対する辞職勧告決議) 1 提案説明 井坂博文議員 2 討論 (1) 小林正明議員 (2) せのお直樹議員 (3) 今枝徳蔵議員 3 表決 起立(共)
日程第18	(市会議第23号 京都市職員の前代未聞の不祥事に対する決議) 1 提案説明 日置文章議員 2 討論 (1) 加藤広太郎議員 (2) 大道義知議員 3 表決 起立(公)
日程第19	(市会議第24号 市民の信頼回復と服務規律に関する調査特別委員会の設置)(別記5)
日程第20	(市民の信頼回復と服務規律に関する調査特別委員の選任)(別記6)
日程第21	(議員の派遣)(別記7)
散会宣告	

(注) 1 表中, 自=自民党市議団, 共=日本共産党市会議員団, 公=公明党市議団,
民=民主・都みらい, 無=無所属を表す。

2 議事日程に挙がっていて, 特に表決の記載のないものは, 全会一致により簡易表決されたものである。

市会議第15号

京都市職員の不祥事の原因究明及び再発防止策の検討のための地方自治法第110条の規定による特別委員会の設置について

地方自治法第110条及び京都市会委員会条例第4条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

平成18年8月31日提出

提出者 市会議員 加藤 盛司 ほか14名
(市 会 運 営 委 員)

1 委員会の名称及び委員数

職員の不祥事に関する調査特別委員会 26名

2 付議事件

京都市職員の不祥事の原因究明及び再発防止策の検討に関する事

提案理由

本市職員の不祥事の原因究明及び再発防止策の検討のために、特別委員会を設置し、調査を行う必要があるので提案する。

職員の不祥事に関する調査特別委員

加藤盛司議員	小林正明議員	繁隆夫議員
田中英之議員	津田大三議員	富きくお議員
中村三之助議員	中村安良議員	西脇尚一議員
井坂博文議員	加藤広太郎議員	くらた共子議員
倉林明子議員	せのお直樹議員	玉本なるみ議員
西野さち子議員	樋口英明議員	木村力議員
久保勝信議員	柴田章喜議員	大道義知議員
日置文章議員	安孫子和子議員	隠塚功議員
小林あきろう議員	山口幸秀議員	

以上 26 名

議案付託表

(平成18年9月12日付託)

付託委員会	議案
文教委員会	議第122号 京都市崇仁コミュニティセンター等新築工事請負契約の締結について
厚生委員会	議第113号 健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 議第114号 障害者自立支援法の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 議第115号 京都市知的障害者授産施設条例の一部を改正する条例の制定について 議第116号 京都市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について 議第120号 京都市焼却灰溶融施設（仮称）新設工事（工場棟新築工事等）請負契約の締結について 議第121号 京都市焼却灰溶融施設（仮称）新設工事（電気設備工事）請負契約の締結について 議第125号 指定管理者の指定について（京都市桂授産園）
建設消防委員会	議第117号 京都市道路の位置の指定の基準の特例に関する条例の全部を改正する条例の制定について 議第118号 京都市都市計画関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について 議第119号 消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 議第123号 一級河川白川改修（今出川分水路新設）工事請負契約の変更について 議第124号 一級河川七瀬川改修工事請負契約の変更について 議第126号 市道路線の認定について 議第127号 市道路線の廃止について 議第128号 土地改良事業の計画の概要の策定について 議第129号 巨椋池排水機場管理協議会規約の設定及び巨椋池排水機場管理協議会の設置の協議について 議第130号 訴えの提起について 議第131号～議第161号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について (31件)

公営企業等決算特別委員

内海 貴夫 議員	加地 浩 議員	北川 明 議員
国枝 克一郎 議員	高橋 泰一朗 議員	中川 一雄 議員
巻野 渡 議員	椋田 知雄 議員	赤阪 仁 議員
北山 ただお 議員	佐藤 和夫 議員	ふじい 佐富 議員
山中 渡 議員	山本 正志 議員	井上 教子 議員
久保 省二 議員	津田 早苗 議員	鈴木 マサホ 議員
宮本 徹 議員	山岸たかゆき 議員	村山 祥栄 議員

以上 21 名

市会議第24号

市民の信頼回復と服務規律に関する調査特別委員会の設置について

地方自治法第110条及び京都市会委員会条例第4条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

平成18年10月6日提出

提出者 市会議員 加藤 盛司 ほか14名
(市 会 運 営 委 員)

1 委員会の名称及び委員数

市民の信頼回復と服務規律に関する調査特別委員会 13人

2 付議事件

- (1) 京都市職員の倫理の保持と服務規律の確保に関する事。
- (2) 「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」等の取組に関する事。

3 審査期間

市会閉会中も審査を行い、その終了まで継続する。

提案理由

市民の信頼回復と服務規律に関して、特別委員会を設置し、審査を行う必要があるので提案する。

市民の信頼回復と服務規律に関する調査特別委員

北川 明 議員 繁 隆 夫 議員 田中 セツ子 議員
中村 三之助 議員 中村 安良 議員 赤阪 仁 議員
井坂 博文 議員 加藤 広太郎 議員 せのお 直樹 議員
柴田 章喜 議員 大道 義知 議員 小林あきろう 議員
山口 幸秀 議員

以上 13 名

議員の派遣

平成18年10月6日

地方自治法第100条第12項及び京都市会会議規則第127条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

- 1 派遣目的 第10回世界歴史都市会議及び世界歴史都市連盟総会出席
- 2 派遣場所 バララット
- 3 派遣期間 平成18年10月28日から11月4日まで
- 4 派遣議員 北川 明, 繁 隆夫, 山本 正志, 久保 省二, 宇都宮壮一

■ 一般質問

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
9月12日	1 不祥事に対する市長の存念 2 教育現場職員の不祥事への対応 3 行政機構の抜本的な見直し 4 服務監察体制の強化 5 職員への意思伝達方法の改善 6 がん対策基本条例の制定 7 道路整備の観点での交通安全対策条例の制定 8 本市のまちづくりをアピールした都市戦略	棕田知雄議員	榊本市長 毛利副市長 門川教育長
〃	1 京都創生の実現 2 景観形成のための建築物の高さ規制の見直し 3 京都サミットの実現 4 教員養成等の取組 5 団塊の世代の大量退職に係る財政上の対応 6 今後の高齢者の社会参加等の推進 7 市内産木材の公共施設への活用	小林正明議員	榊本市長 毛利副市長 上原副市長 中島建設局長 門川教育長
〃	1 市長訓示の徹底等 2 京都市国民保護計画 3 交通局における増収・増客対策 4 区政策提案予算システムの充実 5 区民のまちづくり活動への支援 6 高度集積地区のまちづくり 7 高度集積地区の名称変更 8 府立医大伏見診療所跡地の活用	橋村芳和議員	榊本市長 毛利副市長 星川副市長 大島都市計画局長 島田公営企業管理者

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
9月12日	1 職員の不祥事根絶と有料指定袋制実施の中止 2 運動団体への厳格な対応の徹底 3 現業職場の勤務実態 4 覚せい剤に係る不祥事の原因・背景の全容解明 5 職員採用と処分の甘さの原因・背景の解明 6 高齢者に対する負担の軽減 7 消費税増税反対の要請 8 市政改革による市民負担増等の中止 9 市バスの管理の受委託の見直し	倉林明子議員	榊本市長 毛利副市長 星川副市長 島田公営企業管理者
9月13日	1 家庭ごみ有料指定袋制の10月実施の中止 2 ジュニア京都文化検定の見直し 3 教育基本法を生かした教育実践等 4 薬物乱用防止教室の拡充 5 薬物依存症治療施設等に対する支援 6 薬物依存症治療・相談体制の充実 7 行政が主体となった伝統産業振興策 8 伝統産業業界の実態調査 9 伝統産業の後継者育成支援	岩橋ちよみ議員	榊本市長 上原副市長 森井産業観光局長 門川教育長
〃	1 生活保護制度の改善 2 コミュニティバス導入の拡大 3 建築物の高さ規制の見直し 4 守っていききたい京都の眺望景観の対象見直し 5 都市再生緊急整備地域指定の見直し 6 国民保護計画策定の中止	佐藤和夫議員	榊本市長 毛利副市長 上原副市長 大島都市計画局長

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
9月13日	1 抜本対策大綱の断行に向けた決意 2 ごみ収集業務の50パーセント委託化の方針 3 公務員倫理評価システムの構築 4 職員の停職期間中の社会奉仕活動 5 自殺予防対策 6 総合的な子育て支援策 7 ファミリーサポート事業の拡充 8 京町家まちづくりファンドの拡大 9 景観・まちづくりセンターの取組拡大 10 景観・環境教育の推進 11 公営住宅政策の指針の策定 12 水垂埋立処分地跡地の整備	曾我修議員	榑本市長 毛利副市長 上原副市長 田村子育て支援政策監 大島都市計画局長 門川教育長
〃	1 職員のミスの防止策 2 障害者自立支援制度の適切な運用 3 がん対策の取組 4 市立病院での放射線治療体制の充実 5 市立病院におけるがん患者への緩和ケアの提供 6 地域包括支援センターの役割と利用促進 7 有料指定袋制実施に伴う高齢者への配慮等 8 有料指定袋制実施に向けた職員の啓発活動	柴田章喜議員	榑本市長 上原副市長 西村保健福祉局長

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
9月13日	1 自治体における政策立案能力の向上 2 バイオディーゼル燃料化事業の推進 3 バイオマスエネルギーの利用促進 4 京都創生の実現に向けた取組 5 世界文化サミット開催に向けた提言 6 本市が果たす世界平和への貢献	小林あきろう議員	梶本市長 上原副市長 高橋環境局長
〃	1 政策評価制度の充実 2 婚姻届提出時の対応の見直し 3 二条城の結婚式場としての活用 4 ユニバーサル社会の実現 5 3歳児までのしつけの重要性を踏まえた取組 6 右京区の総合的なまちづくり 7 右京区における交通ネットワークの構築等	宮本徹議員	梶本市長 上原副市長 田村子育て支援政策監 島田公営企業管理者

市会運営委員会及び理事会

市会運営委員会理事会	
会議の日時	8月18日（金） 開会 午前11時32分 散会 午前11時36分
会議の内容	<p>1 理事者からの発言について</p> <p>星川副市長から、京都市職員の不祥事の原因究明及び再発防止策の検討のための地方自治法第110条の規定による特別委員会の設置を付議する臨時会の招集請求書が本日提出されたので、同法101条第1項の規定に基づき、24日に招集告示、31日に招集したい旨の発言があった。</p> <p>審議日程については、日程案（別記8）を各会派で検討し、24日の市会運営委員会で取りまとめることとした。</p> <p>2 議長からの発言について</p> <p>本市職員の不祥事の原因究明及び再発防止対策等に関して、臨時会の招集を待つまでもなく、来週から開会が予定されている各常任委員会において集中的に調査を行い、それを踏まえ5常任委員会による連合審査会を開会し、市長・副市長に対する総括質疑を行うよう、各常任委員長に対し依頼する発言があった。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	8月24日（木） 開会 午後0時05分 散会 午後0時07分
会議の内容	<p>1 8月臨時会の審議日程について</p> <p>審議日程は、別記8のとおり決定する。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	8月30日（水） 開会 午後3時31分 散会 午後3時35分
会議の内容	<p>1 31日の本会議について</p> <p>(1) 本市職員の不祥事に関して市長の発言を聞く。</p> <p>(2) 会期の決定 8月31日（1日間）</p> <p>(3) 請願審査結果</p> <p>厚生委員会（3件不採択）</p> <p>共産：反対、加藤あい議員が反対討論を行う。</p> <p>加藤あい議員の反対討論の後、起立表決する。</p> <p>(4) 議案の取扱い</p> <p>(5) 特別委員の選任</p> <p>別記1のとおり職員の不祥事に関する調査特別委員会を設置し、別記2の者を特別委員に選任することに決定する。</p> <p>2 その他について</p> <p>(1) 椋田知雄議員の身体上の都合による議場への入退場の際の杖の使用を、議長が許可する。</p> <p>(2) 広報課及び市政記者等の31日の本会議でのテレビ及び写真撮影等を、議長が許可する。</p>

	(3) 職員の不祥事に関する調査特別委員会の正副委員長の互選を、31日の本会議終了後に委員会を開会して行う。
市会運営委員会	
会議の日時	9月1日（金） 開会 午後1時02分 散会 午後1時06分
会議の内容	<p>1 9月市会の審議日程について</p> <p>(1) 審議日程 別記9のとおり決定する。</p> <p>(2) 一般質問時間割 別記10のとおり決定する。</p> <p>2 農業委員会委員の推薦について</p> <p>11月1日に任期が満了する農業委員について、議会推薦委員4名の推薦依頼が市長から議長にあり、委員の推薦について、別記11のとおり要綱を定め、各会派の代表者からなる会議に選考を一任することに決定する。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	9月7日（木） 開会 午前10時02分 散会 午前10時08分
会議の内容	<p>1 8日の本会議について</p> <p>(1) 故川中増次郎議員に対する黙とうと追悼演説</p> <p>(2) 会期の決定 9月8日～10月6日（29日間）</p> <p>(3) 議案の取扱い</p> <p>議案58件を一括上程し、市長及び副市長から提案説明を聞き、延会することに決定する。</p> <p>2 その他9月市会関係について</p> <p>(1) 審議日程</p> <p>審議日程については、9月1日の市会運営委員会で決定したが、議第113号健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定ほか3件は、いずれも10月1日施行のため9月中の議決が必要となるため、変更案（別記12）のとおり、決定する。</p> <p>(2) その他</p> <p>今会期中の本会議において、椋田知雄議員の身体上の都合による議場への入退場の際の杖の使用、広報課及び市政記者等のテレビ及び写真撮影等の申出を、議長が許可する。</p> <p>3 理事者からの発言について</p> <p>星川副市長から、第10回世界歴史都市会議（10月29日～11月1日、バララット市（オーストラリア））に、議長と5名の議員の出席を要請する発言があり、5名の議員については、各会派の所属議員数により比例案分することに決定する。</p> <p>4 その他について</p> <p>市会改革委員会の他都市調査として、8月29日～30日に、北川明委員長、井坂博文副委員長、大道義知副委員長、小林あきろう副委員長、繁隆夫理事、倉林明</p>

	子理事，鈴木マサホ副議長が，名古屋市及び福岡市の議会運営について調査したことが報告された。
市会運営委員会	
会議の日時	9月11日（月） 開会 午前10時02分 散会 午前10時08分
会議の内容	<p>1 12日の本会議について</p> <p>(1) 議案の取扱い</p> <p>ア 議第113号 健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ほか49件</p> <p>全会派：議第162号は委員会付託を省略し賛成し，その他の議案は所管の常任委員会に付託する。</p> <p>議第122号は文教委員会に，議第113号～116号，120号，121号，125号は厚生委員会に，議第117号～119号，123号，124号，126号～161号は建設消防委員会に付託し，議第162号は簡易表決する。</p> <p>イ 報第4号 17年度地域水道特別会計歳入歳出決算 ほか7件</p> <p>別記4の名簿の者を委員とする公営企業等決算特別委員会を設置して，付託することに決定する。</p> <p>(2) 一般質問</p> <p>10名の通告があり，12日午後と13日の午前，午後に行うこととする。時間割は，別記13のとおり決定する。</p> <p>2 その他について</p> <p>(1) 公営企業等決算特別委員会の正副委員長の互選等</p> <p>12日の本会議終了後に委員会を開会して行うことに決定する。</p> <p>(2) 京都市会委員会モニターテレビによる放映に関する要綱の改正</p> <p>別記14のとおり要綱の一部を改正する。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	9月15日（金） 開会 午後0時03分 散会 午後0時06分
会議の内容	<p>1 今後の審議日程等について</p> <p>(1) 委員会の審査状況</p> <p>厚生委員長に出席を求め，付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程</p> <p>次のとおり決定する。</p> <p>9月15～20日 議員会</p> <p>21日 討論終了</p> <p>厚生委員会（正午）</p> <p>取りまとめ</p> <p>市会運営委員会（公営企業等決算特別委員会終了後）</p> <p>22日 本会議</p>

市会運営委員会	
会議の日時	9月21日（木） 開会 午後4時19分 散会 午後4時21分
会議の内容	<p>1 本会議の順序及び議案の取扱いについて</p> <p>(1) 付託議案の取扱い</p> <p>厚生委員会（4件）</p> <p>委員会は、原案可決と査定する。</p> <p>自民、公明、民主：すべて賛成</p> <p>共産：議第113号、114号は反対し、議第115号、116号は賛成する。議第113号の反対討論を井上けんじ議員が行い、議第114号の反対討論を加藤あい議員が行う。</p> <p>井上けんじ議員、加藤あい議員の討論の後、議第113号、114号については起立表決し、議第115号、116号は簡易表決する。</p> <p>2 その他について</p> <p>第10回世界歴史都市会議への出席について、巻野渡議長に代わり鈴木マサホ副議長が、各会派から、北川明議員、繁隆夫議員、山本正志議員、久保省二議員、宇都宮壯一議員が出席する。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	10月2日（月） 開会 午後0時03分 散会 午後0時9分
会議の内容	<p>1 今後の審議日程等について</p> <p>(1) 委員会の審査状況</p> <p>職員の不祥事に関する調査特別委員長、文教委員長、厚生委員長、建設消防委員長、公営企業等決算特別委員長に出席を求め、付託議案や付議事件の審査状況を確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程</p> <p>次のとおり決定する。</p> <p>10月 3,4日 議員会</p> <p>5日 討論終了</p> <p>文教委員会、厚生委員会、建設消防委員会（午後2時00分）</p> <p>公営企業等決算特別委員会、職員の不祥事に関する調査特別委員会（午後2時30分）</p> <p>取りまとめ</p> <p>市会運営委員会（午後4時00分）</p> <p>2 理事者からの発言について</p> <p>(1) 追加議案 4件</p> <p>ア 人事委員会委員の選任 1件</p> <p>イ 教育委員会委員の任命 1件</p> <p>ウ 人権擁護委員の推薦 2件</p> <p>各会派で検討し、5日の議運で取りまとめる。</p>

	<p>(2) 11月市会の日程</p> <p>日程案（別記15）に基づいて各会派で検討し、6日の本会議終了後の理事会で取りまとめることとする。</p> <p>3 農業委員会委員の推薦について</p> <p>各会派代表者会議で事前選考された名簿に基づき、各会派で検討し、5日の市会運営委員会で取りまとめることに決定する。</p> <p>候補者：植松俊夫，梁川伊一，辻千鶴子，乾清絵</p>
--	---

市会運営委員会理事会

会議の日時	10月3日（火） 開会 午前10時02分 散会 午前10時16分
会議の内容	<p>1 理事者からの発言について</p> <p>星川副市長から、議第120号焼却灰溶融施設（仮称）新設工事（工場棟新築工事等）請負契約及び議第121号同工事（電気設備工事）請負契約の議案の撤回について発言があり、6日の本会議で撤回を承認することとした。</p> <p>また、これらの議案については、既に厚生委員会に付託されていることから、厚生委員長に出席を求め、議長から、5日の同委員会では審査を見送るよう依頼した。</p>

市会運営委員会

会議の日時	10月5日（木） 開会 午後8時17分 散会 午後8時31分
会議の内容	<p>1 本会議の順序及び議案の取扱いについて</p> <p>(1) 議第120号ほか1件の取扱い</p> <p>議案の撤回を承認することに決定する。</p> <p>(2) 請願審査結果</p> <p>厚生委員会（1件採択，22件不採択）</p> <p>自民：議第1517号は採択に反対，田中英之議員が反対討論を行う。</p> <p>共産：議第1530号～1550号，1551号は不採択に反対，樋口英明議員が反対討論を行う。</p> <p>公明，民主：すべて賛成</p> <p>田中英之議員，樋口英明議員の討論の後，起立表決することに決定する。</p> <p>(3) 付託議案の取扱い</p> <p>ア 文教委員会（議第122号 崇仁コミュニティセンター等新築工事請負契約の締結）</p> <p>委員会は，原案可決と査定する。</p> <p>全会派：賛成</p> <p>無所属議員が反対するので，起立表決することに決定する。</p> <p>イ 厚生委員会（議第125号 指定管理者の指定）</p> <p>委員会は，原案可決と査定する。</p> <p>全会派：賛成</p> <p>付帯決議については，意見が分かれているので，起立表決する。</p> <p>ウ 建設消防委員会（議第117号 道路の位置の指定の基準の特例に関する条例の全</p>

面改正 ほか40件)

委員会は、原案可決と査定する。

自民、民主、公明：すべて賛成

共産：議第124号は反対し、その他の議案は賛成する。

議第124号は起立表決し、その他の議案は簡易表決することに決定する。

(4) 付託決算の取扱い

ア 公営企業等決算特別委員会（報第4号 17年度地域水道特別会計歳入歳出決算ほか7件）

委員会は、認定と査定する。

自民、民主、公明：すべて認定

共産：報第10号は認定せず、その他の決算は認定する。報第4～9号、11号の賛成討論、報第10号の反対討論を赤阪仁議員が行う。

赤阪仁議員の討論の後、報第10号は起立表決し、その他の議案は簡易表決することに決定する。

付す意見については、意見が分かれるものについては、起立表決する。

(5) 付議事件の取扱い

職員の不祥事に関する調査委員会（京都市職員の不祥事の原因究明及び再発防止策の検討に関する事）

委員会は、調査終了と決定する。

自民、公明：賛成

民主：賛成、賛成討論を隠塚功議員が行う。

共産：反対

隠塚功議員の討論の後、起立表決する。

(6) 追加議案の取扱い（人事委員会委員の選任 ほか3件）

自民、公明、民主：賛成

共産：教育委員会委員の任命は反対、その他の議案は賛成

教育委員会の任命は起立表決し、その他の議案は簡易表決することに決定する。

(7) 農業委員会委員の推薦

植松俊夫、梁川伊一、辻千鶴子、乾清絵を推薦することに決定する。

(8) 意見書案、決議案の取扱い

ア 肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎持続感染者の早期救済を求める意見書

イ 障害者自立支援の一層の充実を求める意見書（自、公）

ア、イは、全会一致により簡易表決する。

ウ 医療制度「改革」の見直しを求める意見書（共）

自民、公明：反対

民主：賛成

共産：玉本なるみ議員が案の説明を行う。

玉本なるみ議員の案の説明の後、起立表決する。

エ 介護保険制度の抜本的見直しを求める意見書（共）

	<p>自民，公明，民主：反対</p> <p>共産：くらた共子議員が案の説明を行う。</p> <p>くらた共子議員の案の説明の後，起立表決する。</p> <p>オ 北朝鮮のミサイル発射及び核実験予告に断固抗議する決議</p> <p>全会一致により簡易表決する。</p> <p>カ 柘本市長に対する辞職勧告決議（共）</p> <p>自民：反対，反対討論を小林正明議員が行う。</p> <p>公明：反対</p> <p>民主：反対，反対討論を今枝徳蔵議員が行う。</p> <p>共産：案の説明を井坂博文議員が，賛成討論をせのお直樹議員が行う。</p> <p>井坂博文議員の案の説明，小林正明議員，せのお直樹議員，今枝徳蔵議員の討論の後，起立表決する。</p> <p>キ 京都市職員の前代未聞の不祥事に対する決議（公）</p> <p>自民，民主：反対</p> <p>共産：反対し，反対討論を加藤広太郎議員が行う。</p> <p>公明：案の説明を日置文章議員が行い，賛成討論を大道義知議員が行う。</p> <p>日置文章議員の案の説明，加藤広太郎議員，大道義知議員の討論の後，起立表決する。</p> <p>(9) 特別委員会の設置</p> <p>別記5のとおり特別委員会を設置し，別記6の者を特別委員に選任する。</p> <p>(10) 議員の派遣</p> <p>第10回世界歴史都市会議について，別記7のとおり議員を派遣することとし，簡易表決することに決定する。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	10月6日（金） 開会 午後2時25分 散会 午後2時27分
会議の内容	<p>1 11月市会の審議日程について</p> <p>日程案は別記15のとおりとし，改めて11月10日の市会運営委員会で決定することとされた。</p>

8 月 臨 時 会 日 程 (案)

(1 8 . 8 . 1 8)

	月 日	曜 日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
7	8・24	木	告示	市会運営委員会	
6	・25	金			
5	・26	土	——		
4	・27	日	——		
3	・28	月			
2	・29	火			
1	・30	水		市会運営委員会	
1	・31	木	10:00 本会議 < 開会, 閉会 >		

9 月 定 例 会 日 程 (案)

(18.9.1)

月日	曜	本会議等	委員会等	備考
7	9・1	金	告示	市会運営委員会
6	・2	土	_____	
5	・3	日	_____	
4	・4	月	< 議案発送 >	
3	・5	火		
2	・6	水		
1	・7	木		市会運営委員会
1	・8	金	10:00 本会議	
2	・9	土	_____	
3	・10	日	_____	
4	・11	月		市会運営委員会
5	・12	火	10:00 本会議	
6	・13	水	10:00 本会議	
7	・14	木] 委員会
8	・15	金		
9	・16	土	_____	
10	・17	日	_____	
11	・18	月祝	_____	
12	・19	火		
13	・20	水		
14	・21	木		
15	・22	金		
16	・23	土	_____	
17	・24	日	_____	
18	・25	月		
19	・26	火		
20	・27	水		
21	・28	木		
22	・29	金		
23	・30	土	_____	
24	10・1	日	_____	
25	・2	月		
26	・3	火	(議員会)	
27	・4	水	(議員会)	
28	・5	木		委員会(討論結了) - 市会運営委員会
29	・6	金	10:00 本会議 < 会期末 >	

一般質問時間割 (案)

* 基本時間25分+2.5分×議員数
(答弁は質問時間の6割) (418分)

[第1日目]

午前議案審議

13:00

13:03

15:16

(休憩20分)

15:36

16:32

自 民: 133分 (質問 83分
答弁 50分)

[第2日目]

10:00

10:04

11:08

11:50

(休憩70分)

13:00

13:03

13:46

15:06

共 産: 120分 (質問 75分
答弁 45分)

公 明: 85分 (質問 53分
答弁 32分)

民主・都: 80分 (質問 50分
答弁 30分)

農業委員会の議会推薦による委員の選考要綱

- 1 推薦依頼のあった農業委員会及び人員
京都市農業委員会 4名

- 2 選考の方法
 - (1) 各会派の代表者による会議（以下、「各会派代表者会議」という。）に選考を一任する。この会議については、産業観光局長にあつせんを依頼する。
 - (2) 選考は、9月29日までに終わるように進行すること。
 - (3) 選考の結果は、所定の様式（別紙）により、各会派代表者会議の代表から市会議長に報告する。

- 3 選考に際しての注意事項
資格 農業委員会の所掌に属する事項につき学識経験を有する者

(参考)

候補者の推薦

選考された候補者を、議員提出議案（提出者：市会運営委員）として提案し、本会議の議決を経て、市長に推薦するのが例である。

9 月 定 例 会 日 程

(18.9.7)

	月	日	曜	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
7	9	1	金	告示	市会運営委員会	
6		2	土	——		
5		3	日	——		
4		4	月	< 議案発送 >		
3		5	火			
2		6	水			
1		7	木		市会運営委員会	
1		8	金	10:00 本会議		
2		9	土	——		
3		10	日	——		
4		11	月		市会運営委員会	
5		12	火	10:00 本会議		
6		13	水	10:00 本会議		
7		14	木			
8		15	金	(議員会)		
9		16	土	——		
10		17	日	——		
11		18	月祝	——		
12		19	火	(議員会)		
13		20	水	(議員会)		
14		21	木		委員会(討論終了) - 市会運営委員会	
15		22	金	10:00 本会議		
16		23	土	——	— 委員会	
17		24	日	——		
18		25	月			
19		26	火			
20		27	水			
21		28	木			
22		29	金			
23		30	土	——		
24	10	1	日	——		
25		2	月			
26		3	火	(議員会)		
27		4	水	(議員会)		
28		5	木		委員会(討論終了) - 市会運営委員会	
29		6	金	10:00 本会議 < 会期末 >		

一 般 質 問 時 間 割

[9月12日(火)]

13時00分	再	開		
13時03分	}	(棕 田 知 雄 議員)	質問時間	28分
			答弁時間	17分
13時48分				
	}	(小 林 正 明 議員)	質問時間	28分
			答弁時間	17分
14時33分				
	}	(橋 村 芳 和 議員)	質問時間	27分
			答弁時間	16分
15時16分				
(休憩20分)				
15時36分	再	開		
	}	(倉 林 明 子 議員)	質問時間	30分
			答弁時間	18分
16時24分				

[9月13日(水)]

10時00分	開	議		
10時03分	}	(岩 橋 ちよみ 議員)	質問時間	23分
			答弁時間	14分
10時40分				
	}	(佐 藤 和 夫 議員)	質問時間	22分
			答弁時間	13分
11時15分				
	}	(曾 我 修 議員)	質問時間	30分
			答弁時間	18分
11時53分				
(休憩67分)				
13時00分	再	開		
13時03分	}	(柴 田 章 喜 議員)	質問時間	23分
			答弁時間	14分
13時13分				
	}	(小 林あきろう 議員)	質問時間	25分
			答弁時間	15分
13時50分				
	}	(宮 本 徹 議員)	質問時間	25分
			答弁時間	15分
14時30分				
	}			
15時10分				

再開，開議の1分前にベルを入れる。

京都市会委員会モニターテレビによる放映に関する要綱
新旧対照表（案）

現 行	改 正 後
<p>(撮影カメラ及びモニターテレビ設置場所)</p> <p>第2条 撮影カメラを設置する場所は、京都市会第1・第2会議室(以下「第1・第2会議室」という。)、京都市会第3会議室(以下「第3会議室」という。)及び京都市会第5会議室(以下「第5会議室」という。)とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>(放映する委員会)</p> <p>第3条 モニターテレビにより放映する委員会は、<u>常任委員会のうち付託議案に関する質疑、請願若しくは陳情の審査又は所管に属する局等の事務に関する調査を行う委員会、普通予算(決算)特別委員会のうち第1分科会、第2分科会又は総括質疑を行う委員会及び公営企業等予算(決算)特別委員会のうち局別質疑又は総括質疑を行う委員会とする。</u></p> <p>(撮影、放映する時間)</p> <p>第4条 委員会を<u>撮影し</u>放映する時間は、委員長又は主査(以下「委員長等」という。)が<u>第1・2会議室、第3会議室又は第5会議室へ入室した時から、委員長等が委員会又は分科会の休憩又は散会を宣告した時までとする。</u></p> <p>(条件)</p> <p>第5条 <u>京都市会委員会条例第16条(秘密会)が適用された場合は、放映を行わない。</u></p>	<p>(撮影カメラ及びモニターテレビ設置場所)</p> <p>第2条 撮影カメラを設置する場所は、京都市会第1・第2会議室、京都市会第3会議室及び京都市会第5会議室(以下「<u>会議室</u>」という。)とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>(放映する委員会及び条件)</p> <p>第3条 モニターテレビにより放映する委員会は、<u>前条第1項の会議室で行う委員会とする。ただし、次に掲げる委員会を除く。</u></p> <p>(1) <u>正副委員長の互選を行う委員会</u></p> <p>(2) <u>討論終了を行う委員会</u></p> <p>(3) <u>決算特別委員会のうち書類調査を行う委員会</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、次に掲げる場合は、モニターテレビによる放映を行わない。</u></p> <p>(1) <u>京都市会委員会条例第16条の規定に基づき秘密会とされた場合</u></p> <p>(2) <u>委員会が放映を行わないことを適当と認めた場合</u></p> <p>(放映する時間)</p> <p>第4条 委員会を<u>モニターテレビにより</u>放映する時間は、委員長又は主査(<u>その職務を行う者を含む。</u>以下「委員長等」という。)が<u>会議室に入室した時から、委員長等が委員会又は分科会の休憩又は散会を宣告した時までとする。</u></p>

11月定例会日程(案)

(17.10.6)

月日	曜日	本会議等	委員会等	備考	
7	11・10	木	告示		
6	・11	金	<議案発送>		
5	・12	土	_____		
4	・13	日	_____		
3	・14	月		市会運営委員会	
2	・15	火			
1	・16	水		市会運営委員会	
1	・17	木	10:00 本会議		
2	・18	金		市会運営委員会	
3	・19	土	_____		
4	・20	日	_____		
5	・21	月	10:00 本会議		
6	・22	火	10:00 本会議		
7	・23	水祝	_____		
8	・24	木		┌ ├ ├ ├ ├ ├ ├ ├ ├ ├ ├ └	
9	・25	金			
10	・26	土	_____		
11	・27	日	_____		
12	・28	月			
13	・29	火			
14	・30	水			
15	12・1	木			
16	・2	金			— 委員会
17	・3	土	_____		
18	・4	日	_____		
19	・5	月			
20	・6	火			
21	・7	水			
22	・8	木			
23	・9	金			
24	・10	土	_____		
25	・11	日	_____		
26	・12	月			
27	・13	火	(議員会)		
28	・14	水	(議員会)		
29	・15	木		委員会(討論結了) - 市会運営委員会	
30	・16	金	10:00 本会議 <会期末>		

■ 常任委員会

財政総務委員会

会議の日時	8月7日（月） 開会 午前10時06分 散会 午後4時29分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記録媒体（M0）の所在不明について ・服務規律等強化月間における各局区等の取組状況 ・職員の処分について（平成18年度） ・平成17年の観光調査結果について ・選挙事務に係る付帯決議への取組状況について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サミットの京都開催のメリットと観光客への影響等について ・産業観光局、理財局における服務規律等強化月間の取組等について ・中小企業いきいき定期診断と保証料率の軽減について ・原油高による中小企業への影響調査について ・伝統産業活性化推進計画に関するパブリックコメントについて ・西陣織のダイレクトジャガードの更新に係る支援について ・西陣織職人の工賃等の実態調査について ・繊維技術センターの現地建て替えの検討について ・北区原谷の投票所について ・政治活動等のポスター掲示に係る証紙の適正交付について ・京都府部落解放センター及びみかげ会館の固定資産税減免の見直しについて <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・服務監の設置について ・服務監のこれまでの取組 ・不祥事への対策 ・中小企業融資制度の実績（平成18年6月末現在） ・任意団体等計理事務に係る報告書

財政総務委員会（常任委員会連合審査会）

会議の日時	8月21日（月） 開会 午前10時02分 散会 午前10時13分
会議の内容	<p>1 職員の不祥事発生の原因究明と対策に関することについて（市長から不祥事発生の経過等について説明聴取）</p> <p>2 特記事項</p> <p>本連合審査会の運営については、あらかじめ各常任委員長及び市会運営委員会理事で協議し作成した実施要領（別記16）に基づいて行われた。</p>

財政総務委員会

会議の日時	8月21日（月） 開会 午前10時46分 散会 午後6時40分
会議の内容	<p>1 職員の不祥事の原因究明と対策に関する局別集中調査（会計室，選挙管理委員会事務局，監査事務局，人事委員会事務局，総務局，総合企画局，理財局，産業観光局）</p> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都府知事選挙における事務処理に関するチェックリスト（投票関係書類綴） ・ 各区選管書記長宛て通知 ・ 平成17年度定期監査の「監査の結果」について ・ 技能労務職採用試験実施状況 ・ 技能労務職採用基準 ・ 他の政令市との懲戒処分率の比較（交通事業を除く。） ・ 年度別技能労務職員採用数（公募による採用者を除く。） ・ 免職処分を受けた後に再度採用された職員の数 ・ 複数回懲戒処分を受けた職員とその処分内容 ・ 平成17年度に給与差押えを行った職員のうち，公金を横領した職員数 ・ 他の政令市との職員1,000人当たりの逮捕者数の比較 ・ 平成15年度から17年度までの懲戒処分の状況 ・ 入札・契約制度等について説明・協議等を実施している団体

財政総務委員会（常任委員会連合審査会）

会議の日時	8月28日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後6時06分
会議の内容	<p>1 職員の不祥事発生の原因究明と対策に関することについて（市長及び副市長に対する総括質疑）</p> <p>2 特記事項</p> <p>実施要領（別記16）に基づき行われた。</p>

財政総務委員会

会議の日時	9月29日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後1時50分
会議の内容	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第74号 京都駅八条口前大型商業施設開設の指導 <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車等の飲酒運転防止対策について ・ 朝鮮総連会館の課税の取扱いについて ・ 京都府部落解放センター及びみかげ会館への課税免除の適用廃止について ・ 談合疑惑に関連する工事契約議案の取扱いについて

	<ul style="list-style-type: none"> ・和装業界のモラルの確立について ・たけうちグループの自己破産の影響の実態調査と対応について ・違法、不当な販売行為への行政指導について ・たけうちグループ倒産に係るセーフティネット保証の融資拡大等について ・原油高による影響調査について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「原油価格高騰」及び「たけうちグループ破産手続開始」関連のセーフティネット保証5号の指定状況
--	---

財政総務委員会

会議の日時	10月10日（火） 開会 午前10時07分 散会 午後0時05分
会議の内容	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第76号 公正職務執行委員会の改善 <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都市産業科学技術振興計画」の策定について ・職員の懲戒処分について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクシャルハラスメント防止の取組について ・区役所等への飲酒検知器の設置について ・メンタルヘルスケアの取組強化について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やまごえ温水プールにおけるセクハラ事件に関する経過について ・セクハラ相談体制のフロー図

財政総務委員会

会議の日時	10月30日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後3時41分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の処分について ・京都市人事行政の運営等の状況について ・京都市商業集積ガイドプランの見直しについて <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やまごえ温水プールでのセクハラ疑惑への対応について ・セクシャルハラスメント相談体制の充実について ・輸送課における交通事故防止の取組について ・輸送課業務のコスト縮減と効率的活用について ・事務事業評価の充実について ・市庁舎の耐震調査について ・熊の被害防止対策について ・カジノナガキクイムシによる被害防止対策について ・農政改革関連法施行に伴う本市農家等への支援について

	<ul style="list-style-type: none"> ・たけうち倒産に係る経営相談の状況について ・右京区役所移転後の跡地利用について
3 要求資料	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車における連絡車以外の運行実態，運転業務以外の業務内容 ・平成11年度からのセクハラ相談件数，解決件数等の状況 ・市庁舎耐震診断の調査結果 ・商業集積ガイドプラン上のゾーン別大規模店の届出状況 ・大規模小売店舗立地法第5条第1項（新設）の届出件数他都市比較 ・中小企業支援センター「緊急金融・経営相談窓口」の相談状況について

文教委員会

会議の日時	8月8日（火） 開会 午前10時01分 散会 午前11時49分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都会館におけるごみ処理について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール施設の安全管理対策について ・職員の不祥事に対する取組について ・改良住宅駐車場の管理について ・市立浴場入浴料金について ・京都府部落解放センター及びみかげ会館の固定資産税等減免の見直しについて ・京都市美術館の現状と課題について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都会館協定書 ・他の政令市のごみ処理有料化の状況 ・美術館の過去10年間の修繕費と修繕内容

文教委員会（常任委員会連合審査会）

会議の日時	8月21日（月） 開会 午前10時02分 散会 午前10時13分
会議の内容	財政総務委員会（常任委員会連合審査会）（P35）を参照

文教委員会

会議の日時	8月22日（火） 開会 午後10時01分 散会 午後4時58分
会議の内容	<p>1 職員の不祥事の原因究明と対策に関する局別集中調査（文化市民局，教育委員会）</p> <p>文化市民局に対する集中調査では，上京区長，左京区長，下京区長にも出席を求め，質疑を行った。</p> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・右京区役所における服務規律等強化月間職員アンケートについて

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年6月9日付けで処分された下京区役所女性職員の、平成14年度に起こした事件に対する報告と対応の事実経過 ・管理用務員・給食調理員数について
文教委員会（常任委員会連合審査会）	
会議の日時	8月28日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後6時06分
会議の内容	財政総務委員会（常任委員会連合審査会）（P36）を参照
文教委員会	
会議の日時	9月28日（火） 開会 午後10時03分 散会 午後2時03分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第122号 崇仁コミュニティセンター等新築工事請負契約の締結 <p>2 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第71号 金剛山歌劇団後援に対する責任の追及 ・陳情第72号 金剛山歌劇団への後援の中止 <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府部落解放センター及びみかげ会館用地について ・京都アクアリーナの営業成績等について ・部落問題を考える集いについて ・全国学力テストについて ・学校放課後子ども育成事業について ・ジュニア京都検定について ・市立高校再編について ・指導力不足の教員に対する取組について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市下京・中部地域包括支援センターが担当する学区の世帯数と人口 ・指定候補者の活動実態 ・崇仁診療所の平成17年度の診療実績 ・地域内の各診療所の詳細 ・崇仁まちづくり計画全体の構想における財政規模や実績等 ・「京都市崇仁コミュニティセンター等」建設予定地内の仮設店舗から本設店舗への移転補償金について ・「部落問題を考える集い」に係る三条コミュニティセンターの呼称について ・市立伏見工業高校「システム工学科」キャリア実践コースにおける「企業長期実習」の受入れ要請の状況について
文教委員会	
会議の日時	10月5日（木） 開会 午後5時03分 散会 午後5時06分

会議の内容	<p>1 付託議案審査 1件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p> 全会派：賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p> 表決の結果，全会一致で可決することに決定した。</p>
-------	--

文教委員会

会議の日時	10月10日（火） 開会 午後10時05分 散会 午後2時28分
-------	----------------------------------

会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左京区役所職員の不祥事について ・消費生活基本計画の策定について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都若者サポートステーションについて ・市民生活相談センターについて ・京都の文化芸術について ・部落問題を考える集いへの対応について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通局から左京区役所へ転任した職員の採用形態等について ・交通局における「部落問題を考える集い」の職員への周知
-------	--

文教委員会

会議の日時	10月24日（火） 開会 午後10時01分 散会 午後4時58分
-------	----------------------------------

会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題について ・教育行政について ・教育改革について ・長尾谷高校三条分室の閉鎖について ・ジュニア京都検定について ・学校放課後子ども育成事業について ・教員の勤務実態について ・就学援助制度について ・職員の不祥事に対する取組について <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長尾谷高校の過去5年間の京都市域からの通学者数 ・虐待防止手引書点検リスト項目
-------	---

厚生委員会	
会議の日時	8月9日（水） 開会 午前10時04分 散会 午後6時35分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p>(1) 取下げ 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 請願第1516号 児童館の設置（陳情に変更） <p>(2) 継続審査 4件</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市における大気、水質等環境調査結果（平成17年度）について ・ 京都市の公害苦情の状況について ・ 京都市立病院における医療過誤について ・ 障害者自立支援法の平成18年10月施行に伴う京都市独自の利用者負担軽減策について ・ 後期高齢者医療制度と広域連合の設立について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境局職員の不祥事について ・ リサイクルセンターの要望事項に係る改善の方向性について ・ 家庭ごみ有料指定袋制の実施について ・ 障害者自立支援法施行による影響の実態調査について ・ 生活保護の相談業務について ・ 国民健康保険における資格証明書の交付について ・ 生活保護受給者の財産管理について ・ プール施設の安全管理について ・ 生活保護世帯の自立支援プログラムについて ・ 高齢者の負担の軽減について ・ 特殊寝台について ・ 子どものための市民憲章について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 死獣収集手数料に関する領収書 ・ 家庭ごみ有料指定袋制実施に伴う市民への周知・説明実績 ・ 家庭ごみ有料指定袋制実施に伴う市民との話合いの場の詳細状況 ・ 京都府後期高齢者医療広域連合設立準備委員会規約 ・ 障害児施設に関する独自軽減策に係る所得階層別の対象人数，利用料等 <p>5 特記事項</p> <p>7月19日の委員会で提案された，阪神高速道路株式会社の関係者に対し，参考人として出席を求めることについて，表決の結果，出席を求めないことに決定した。</p>
厚生委員会（常任委員会連合審査会）	
会議の日時	8月21日（月） 開会 午前10時02分 散会 午前10時13分

会議の内容	財政総務委員会（常任委員会連合審査会）（P35）を参照
厚生委員会	
会議の日時	8月23日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後7時23分
会議の内容	<p>1 職員の不祥事の原因究明と対策に関する局別集中審査（環境局，保健福祉局，北区役所） 北区長にも出席を求め，質疑を行った。</p> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物検査ができない根拠について ・死獣収集の料金徴収に係る一連の手続について ・覚せい剤で逮捕された職員3名の出勤簿 ・無免許運転で分限免職となった2名の勤務実態について ・福祉事務所実態調査の各局区別の状況 ・東山区役所における元職員の駐車場の利用実態について
厚生委員会（常任委員会連合審査会）	
会議の日時	8月28日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後6時06分
会議の内容	財政総務委員会（常任委員会連合審査会）（P36）を参照
厚生委員会	
会議の日時	9月14日（木） 開会 午後1時02分 散会 午後3時20分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第113号 健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ・議第114号 障害者自立支援法の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 ・議第115号 知的障害者授産施設条例の一部改正 ・議第116号 重度心身障害者医療費支給条例の一部改正 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設等の利用者負担について（入所・通所類型別） ・障害者施設に対するアンケート調査結果 ・障害者施設利用料の所得階層別利用者負担の推移 ・民間の障害者施設への補助支援等の変化
厚生委員会	
会議の日時	9月21日（木） 開会 午後0時04分 散会 午後0時06分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 4件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p>

	<p>自民：すべて賛成，議第114号に1個の付帯決議を付す。</p> <p>共産：議第113, 114号は反対，その他の議案は賛成</p> <p>公明：すべて賛成，議第114号に1個の付帯決議を付す。</p> <p>民主：すべて賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>ア 表決の結果，議第113, 114号は挙手多数，その他の議案2件は全会一致により可決することに決定した。</p> <p>イ 付帯決議の取りまとめは，正副委員長と各会派の代表に一任され，調整の結果，付帯決議を付さないことに決定した。</p>
--	--

厚生委員会

会議の日時	9月28日（木） 開会 午前10時03分 散会 午後8時34分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第120号 焼却灰溶融施設（仮称）新設工事（工場棟新築工事等）請負契約の締結 ・議第121号 焼却灰溶融施設（仮称）新設工事（電気設備工事）請負契約の締結 ・議第125号 指定管理者の指定（京都市桂授産園） <p>2 請願審査</p> <p>(1) 採択 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第1517号 公衆浴場又は代替施設の確保 <p>(2) 不採択 22件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第1530号～第1550号 家庭ごみ有料化の中止 ・請願第1551号 家庭ごみ有料指定袋制の10月実施の見直し <p>(3) 継続審査 223件</p> <p>3 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第73号 地域住民の衛生と健康の増進に必要な公衆浴場の確保 ・陳情第75号 中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査の要請 <p>4 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市地球温暖化対策条例に基づく温室効果ガスの排出量削減報告書及び計画書の公表について ・京都市地球温暖化対策条例に基づく省エネラベル制度の変更について ・平成18年2月市会議第27号に対する付帯決議の進捗状況について <p>5 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北部クリーンセンターごみ焼却炉建設工事談合事件に係る川崎重工に対する損害賠償請求について ・リサイクルセンターの要望事項に係る改善の状況について <p>6 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案の取下げ，継続審議及び議決した場合の問題点等 ・入札業者に係るペナルティ ・焼却灰溶融施設に係るランニングコストについて

	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量削減に係る業者別取組内容及び指導項目 ・有料指定袋導入に係る経費について（平成18年度予算） ・通園区分ごとの負担 ・軽度認定者の福祉用具貸与の継続利用に係る必要経費及び介護保険料への影響額について
--	--

厚生委員会

会議の日時	10月5日（木） 開会 午後5時03分 散会 午後5時06分
-------	--------------------------------

会議の内容	<p>1 付託議案審査 1件（討論終了）</p> <p>(1) 議案の撤回</p> <p>議第120号及び議題121号について、10月3日に、市長から議案を撤回したいとの申出があり、議長から議案の審査を見送るよう要請されていたため、これらの議案の審査を見送ることに決定した。</p> <p>(2) 会派の検討結果</p> <p>自民，共産，民主：賛成 公明：賛成，1個の付帯決議を付す。</p> <p>(3) 審査結果</p> <p>ア 表決の結果，全会一致で可決することに決定した。 イ 付帯決議の取りまとめは，正副委員長と各会派の代表に一任され，調整の結果，1個の付帯決議を付すことに決定した。</p>
-------	---

厚生委員会

会議の日時	10月11日（水） 開会 午前10時01分 散会 午後3時40分
-------	----------------------------------

会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p>継続審査 223件</p> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみ有料指定袋制の実施以後の課題について ・ふれあい収集作業モデル事業の現状と今後の拡大スケジュールについて ・紙おむつの配布の在り方について ・職員不祥事の遠因となった人権問題について ・包装材の回収について ・事業系ごみへの対応について ・公衆浴場又は代替施設の確保について ・認定子ども園に関する基本的な考え方について ・敬老乗車証の負担増について ・放課後子ども育成事業の推進について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料指定袋制に係る経費の詳細 ・生活保護業務関連研修の状況 ・左京区役所における当該職員への研修等の状況
-------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事件の発生要因 ・ 軽度認定者の福祉用具貸与に係る平成18年4月, 7月及び10月（見込み）の利用者数について ・ 京都府民間社会福祉施設職員共済会に係る補助金の推移等について ・ 介護予防事業について ・ 地域包括支援センターの利用状況について（平成18年4月～8月分）
--	--

建設消防委員会（常任委員会連合審査会）

会議の日時	8月21日（月） 開会 午前10時02分 散会 午前10時13分
会議の内容	財政総務委員会（常任委員会連合審査会）（P35）を参照

建設消防委員会

会議の日時	8月24日（木） 開会 午前10時04分 散会 午後6時49分
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の不祥事の原因究明と対策に関する局別集中調査（都市計画局，建設局，消防局） 2 要求資料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 改良住宅等専任管理人の採用形態について

建設消防委員会（常任委員会連合審査会）

会議の日時	8月28日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後6時06分
会議の内容	財政総務委員会（常任委員会連合審査会）（P36）を参照

建設消防委員会

会議の日時	9月28日（木） 開会 午前10時03分 散会 午後6時07分
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 付託議案審査 41件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第117号 京都市道路の位置の指定の基準の特例に関する条例の全部改正 ・ 議第118号 京都市都市計画関係手数料条例の一部改正 ・ 議第119号 消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ・ 議第123号 一級河川白川改修（今出川分水路新設）工事請負契約の変更 ・ 議第124号 一級河川七瀬川改修工事請負契約の変更 ・ 議第126号 市道路線の認定 ・ 議第127号 市道路線の廃止 ・ 議第128号 土地改良事業の計画の概要の策定 ・ 議第129号 巨椋池排水機場管理協議会規約の設定及び巨椋池排水機場管理協議会の設置の協議 ・ 議第130号 訴えの提起

	<ul style="list-style-type: none"> ・議第131号～議第161号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）（31件） <p>2 請願審査</p> <p style="padding-left: 20px;">継続審査 9件</p> <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事者紹介（都市計画局） ・京都御池地下街株式会社の借入れに係る損失補償について ・京都市みやこめっせE S C O事業提案の選定結果について <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用車の運行問題について ・景観行政について ・左京区松ヶ崎におけるノートルダム女子大建設問題について ・位置指定道路の認定道路への引継ぎについて ・鴨川東岸線に係る用地買収について ・J R嵯峨嵐山駅改築及び自由通路整備事業等に係る地元説明会について ・J R新駅の設計の時期について ・道路の維持管理に係る予算について ・国民保護協議会委員について ・第2回京都市国民保護協議会における委員の発言内容について <p>5 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市みやこめっせE S C O事業最優秀提案における改修項目（11項目） ・他都市のE S C O事業における二酸化炭素排出量等の削減率 ・時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会摘録（第1回～第6回） ・第2回京都市国民保護協議会における委員の発言内容について
--	--

建設消防委員会

会議の日時	10月5日（木） 開会 午後5時03分 散会 午後5時06分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 41件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 20px;">自民，公明，民主：すべて賛成</p> <p style="padding-left: 20px;">共産：議第124号は反対，その他の議案は賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 20px;">表決の結果，議第124号は挙手多数，その他の議案40件は全会一致により可決することに決定した。</p>

建設消防委員会

会議の日時	10月26日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後4時14分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p>(1) 採択 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第1526，1527号 宅地開発工事の指導

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請願第1528号 宅地開発工事の指導 <p>(2) 継続審査 6件</p> <p>2 陳情審査 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第77号 高度地区における高さ制限の見直し <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都御池地下街株式会社の社長公募の審査結果について ・ 「都心部放置自転車等対策アクションプログラム」の策定について ・ 鉾立公園の開園について <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 嵐山, 東山地区の交通対策について ・ 歩いて楽しいまちなか戦略について ・ 職員の不祥事について ・ 新・京デザインについて ・ 花脊峠の除雪について ・ 西部公園管理事務所職員の勤務態度について ・ 放置車両対策課西院分室について ・ 東山区の連続放火の発生状況について ・ 平成18年秋の火災予防運動ビラの記載内容について ・ 京都市国民保護計画素案に対するパブリックコメントの概要について ・ 京都市国民保護協議会での議事録作成方法について ・ 第2回京都市国民保護協議会での議事録とテープ起こしとの表現の差異について ・ 安藤委員の発言の撤回について <p>5 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画課運転手の処分内申の概要について ・ ゼスト御池社長公募最終審査の面接者の経歴等について ・ 醍醐線17号線の起点及び終点（明示箇所図） ・ 駅周辺における放置自転車台数について
--	---

交通水道委員会	
会議の日時	8月11日（金） 開会 午前10時04分 散会 午後0時16分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道局職員の不祥事について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規制緩和に関する要望について ・ 烏丸線の安全対策について ・ 包括外部監査に対する対応について ・ 携帯電話を活用した乗換案内システムについて ・ 服務規律等向上月間における取組について

	<ul style="list-style-type: none"> ・受委託先の運転士の健康管理について ・給水停止について ・雨水貯留施設の設置について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局安全衛生委員会の主な審議事項について ・他都市におけるホームドア及び可動柵の設置状況について ・規制緩和に関する要望内容等について ・平成17年度及び平成18年度（7月末現在）までの市バス事故について ・停水処分後の状況について
交通水道消防委員会（常任委員会連合審査会）	
会議の日時	8月21日（月） 開会 午前10時02分 散会 午前10時13分
会議の内容	財政総務委員会（常任委員会連合審査会）（P35）を参照
交通水道委員会	
会議の日時	8月25日（金） 開会 午前10時05分 散会 午後8時01分
会議の内容	<p>1 職員の不祥事の原因究明と対策に関する局別集中調査（交通局，上下水道局）</p> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市バス・地下鉄サービスアップ優秀職員モニター制度について ・梅津営業所職員が休憩中に発生させた自家用車の事故について ・精神の疾患による休職者数について ・服務規律等強化月間における事業所巡視について ・服務規律等強化月間における職場研修受講者数について
交通水道消防委員会（常任委員会連合審査会）	
会議の日時	8月28日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後6時06分
会議の内容	財政総務委員会（常任委員会連合審査会）（P36）を参照
交通水道委員会	
会議の日時	9月29日（金） 開会 午前10時03分 散会 午前11時47分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年9月29日に発生した市バス事故について ・下水道建設工事現場における死亡事故について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停のベンチと夜間照明について ・清掃業務に係る委託契約について ・小型バス・ジャンボタクシー代替モデル実証実験とコミュニティバスについて ・定期観光バスについて ・地下鉄の南伸について

- ・向島地域におけるバス路線について
- ・下水道建設工事現場における死亡事故について
- ・民間企業への業務委託について

3 要求資料

- ・市バス事故報告
- ・平成18年9月29日の事故における当該運転士（京阪バス九条営業所勤務）の勤務状況について
- ・建物清掃に係る契約一覧（平成13～17年度）
- ・清掃業務及び警備業務に関する予定価格と落札金額の差額一覧（平成17年度）

常任委員会連合審査会実施要領

- 1 目的 京都市職員の不祥事の原因究明と対策に関して、全常任委員会による連合審査会を開会して、不祥事発生経過等の報告聴取及び総括質疑を行うことにより、当該案件に対する調査を横断的かつ総合的に実施する。(会議規則第65条)
 - 2 案件 京都市職員の不祥事の原因究明と対策に関する事
 - 3 日程 8月21日(月)及び8月28日(月)
 - 4 実施方法
 - (1) 実施場所
市会本会議場
 - (2) 委員長職務者、副委員長職務者及び委員長職務代行順位
委員長職務者 田中セツ子交通水道委員長
副委員長職務者 ①西野さち子厚生委員長
②柴田章喜財政総務委員長
③宮本徹建設消防委員長
④中村三之助文教委員長
 - (3) 傍聴等の取扱い
本会議場傍聴席での傍聴を認める。
また、市政記者等の写真撮影及びテレビ撮影を認める。
 - (4) 出席を求める理事者
市長、副市長の出席及び発言を求めるほか、関係理事者の出席を求める。
 - (5) 8月21日の連合審査会の運営
市長から不祥事発生経過等について説明を求める。
 - (6) 8月28日の連合審査会の運営
各常任委員会の集中調査を踏まえて、市長、副市長に対する総括質疑を行う。
- ア 質疑時間
午前10時から審査を開始し、1日の質疑時間360分を各会派等の委員数に応じて配分する。

自民	共産	公明	民主・都みらい	無所属	計
130分 55秒	109分 5秒	60分	54分 33秒	5分 27秒	360分

また、昼休み休憩直後の委員会再開時までには委員長職務者に申出があれば、各会派10分間の質疑時間の延長を認める。

イ 質疑の順序

1 巡目は、自民、共産、公明、民主・都みらいの順とし、2 巡目以降は、ドント方式により割り当てる。

各会派等には25日の午後5時までには質疑者の氏名と順序を委員長職務者に申し出ることとし、この申出のない質疑は認めない。また、順序の入替えも認めない。

なお、委員は複数回の質疑を行うことができる。

ウ 委員の質疑時間

委員の質疑時間は、答弁も含め、おおむね20分とする。

ただし、各会派、1名のみ、会派の残時間の範囲内で、30分まで質疑を行うことができる。

エ 質疑の方法

質疑をする者は、演壇で行い、質疑の順番が次の委員は、議席前方に設置している「待機席」で待機する。

■ 公営企業等決算特別委員会

公営企業等決算特別委員会	
会議の日時	9月12日（火） 開会 午後4時26分 散会 午後4時28分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 山本正志 議員</p> <p>副委員長 中川一雄 議員</p> <p>” 津田早苗 議員</p> <p>2 審査日程</p> <p>審査日程案（別記17）のとおり決定する。</p>
公営企業等決算特別委員会	
会議の日時	9月14日（木） 開会 午前10時03分 散会 午前11時50分
会議の内容	<p>1 付託決算審査（説明，資料要求）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報第4号 17年度地域水道特別会計歳入歳出決算 ・報第5号 17年度京北地域水道特別会計歳入歳出決算 ・報第6号 17年度特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算 ・報第7号 17年度病院事業特別会計決算 ・報第8号 17年度水道事業特別会計決算 ・報第9号 17年度公共下水道事業特別会計決算 ・報第10号 17年度自動車運送事業特別会計決算 ・報第11号 17年度高速鉄道事業特別会計決算 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の利用実績 ・インシデント事例報告件数 ・医師の超過勤務の状況 ・院内保育所運営費，利用状況 ・政令指定都市における事業管理者の前職，指定管理者制度の導入実績 ・新棟整備プログラム，PFI効果 ・京北病院のあり方検討状況 ・医師役職別平均在職年数 ・研究研修費の内訳 ・診療科別月別医師，看護師，患者数 ・看護短期大学卒業者の進路状況 ・医療安全対策 ・未収金の推移 ・地域医療連携に係る紹介率，逆紹介率，紹介患者数，逆紹介患者数 ・市立病院における外来患者減少の主たる要因 ・さい帯血提供状況

- ・常勤医師，専攻医，臨床研修医在籍数推移
- ・医療通訳の実績
- ・医師・看護師給与の実績
- ・人間ドック月別推移
- ・他の自治体病院におけるPFI方式の導入事例
- ・市バス・地下鉄の券種別の収入状況について（過去3年間）
- ・定期券の種類別発売状況について
- ・生活支援路線補助金について（平成17年度）
- ・職員研修の実績について（平成17年度）
- ・市バス・地下鉄における安全対策の取組について
- ・市バスの安全対策に関する交通局と委託先の分担について
- ・市バス路線への民間事業者の参入状況について
- ・100円循環バスの営業実績の推移について
- ・敬老乗車証の交付方法の見直しに伴う影響について
- ・地下鉄駅別乗客数の推移について（過去3年間）
- ・地下鉄東西線の1日当たりの乗客数の見込みと実績について
- ・地下鉄における漏水の原因と対策について
- ・地下鉄駅構内営業の取組について
- ・駅職員業務の委託における地下鉄駅の体制及び財政効果について
- ・壬生庁舎と九条営業所の現状と今後の計画について
- ・地下鉄建設について
- ・市バス路線の見直しによる営業係数の変化について（過去5年間）
- ・地バス・地下鉄の乗車定員について
- ・定期観光バスについて
- ・管理の受委託の委託料及び営業係数について
- ・職員研修の実績（平成17年度）
- ・職員服務規律に関する体制
- ・営業所別停水予告・停水件数
- ・行政区別受水槽施設設置状況
- ・粉末活性炭の投入実績（平成15～17年度）
- ・下水処理水の有効活用の状況（平成17年度）
- ・大都市における鉛製給水管解消工事の状況
- ・膜ろ過システム等の導入状況と今後の見通し
- ・局統合の事業内容とその効果及び今後の課題
- ・周辺地域における下水道整備の状況と今後の見通し

公営企業等決算特別委員会

会議の日時 9月15日（金） 開会 午前10時03分 散会 午後5時12分

会議の内容 1 付託決算審査（保健福祉局質疑）
 ・報第7号 17年度病院事業特別会計決算

	2 要求資料 ・市立病院清掃業務委託，各種受付及び警備業務委託の契約業者等の推移
公営企業等決算特別委員会	
会議の日時	9月19日（火） 開会 午前10時03分 散会 午後4時12分
会議の内容	1 付託決算審査（交通局質疑） ・報第10号 17年度自動車運送事業特別会計決算 ・報第11号 17年度高速鉄道事業特別会計決算 2 要求資料 ・再雇用希望者を京都市交通局協力会に推薦する際の欠格条件について
公営企業等決算特別委員会	
会議の日時	9月20日（水） 開会 午前10時03分 散会 午後4時19分
会議の内容	1 付託決算審査（交通局質疑） ・報第10号 17年度自動車運送事業特別会計決算 ・報第11号 17年度高速鉄道事業特別会計決算 2 要求資料 ・改正道路運送法における規制緩和に関する主な国土交通省の通達について ・生活支援路線モデル実証実験検討会の委員構成について ・市バス路線再編成検討委員会の委員構成について
公営企業等決算特別委員会	
会議の日時	9月21日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後4時09分
会議の内容	1 付託決算審査（上下水道局質疑） ・報第4号 17年度地域水道特別会計歳入歳出決算 ・報第5号 17年度京北地域水道特別会計歳入歳出決算 ・報第6号 17年度特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算 ・報第8号 17年度水道事業特別会計決算 ・報第9号 17年度公共下水道事業特別会計決算 2 要求資料 ・平成17年度委託一覧表
公営企業等決算特別委員会	
会議の日時	9月22日（金） 開会 午前10時35分 散会 午後4時57分
会議の内容	1 付託決算審査（上下水道局質疑） ・報第4号 17年度地域水道特別会計歳入歳出決算 ・報第5号 17年度京北地域水道特別会計歳入歳出決算 ・報第6号 17年度特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算 ・報第8号 17年度水道事業特別会計決算 ・報第9号 17年度公共下水道事業特別会計決算 2 要求資料

	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地内漏水修繕工事（宅漏工事） 営業所別受注状況（平成15～18年度） ・宅地内漏水修繕工事（宅漏工事）の発注方法の改善について ・基本水量の使用者数について
公営企業等決算特別委員会	
会議の日時	9月25日（月） 開会 午前10時04分 散会 午後2時13分
会議の内容	1 付託決算審査（書類調査（交通局）） <ul style="list-style-type: none"> ・報第10号 17年度自動車運送事業特別会計決算 ・報第11号 17年度高速鉄道事業特別会計決算
公営企業等決算特別委員会	
会議の日時	9月26日（火） 開会 午前10時00分 散会 午後2時16分
会議の内容	1 付託決算審査（書類調査（保健福祉局，上下水道局）） <ul style="list-style-type: none"> ・報第4号 17年度地域水道特別会計歳入歳出決算 ・報第5号 17年度京北地域水道特別会計歳入歳出決算 ・報第6号 17年度特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算 ・報第7号 17年度病院事業特別会計決算 ・報第8号 17年度水道事業特別会計決算 ・報第9号 17年度公共下水道事業特別会計決算
公営企業等決算特別委員会	
会議の日時	9月27日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後5時00分
会議の内容	1 付託決算審査 8件（総括質疑）
公営企業等決算特別委員会	
会議の日時	10月5日（木） 開会 午後5時15分 散会 午後5時18分
会議の内容	1 付託決算審査 8件（討論終了） <ol style="list-style-type: none"> (1) 会派の検討結果 <ul style="list-style-type: none"> 自民：すべて認定。報第10号に1個の意見を付す。 共産：報第10号は認定せず。その他の決算は認定する。報第7号に2個，8号に1個，8号及び9号に1個，11号に1個の意見を付す。 公明：すべて認定。報第7号に1個，10号に1個の意見を付す。 民主：すべて認定。報第7号に1個，8号に1個の意見を付す。 無所属：すべて認定 (2) 審査結果 <ul style="list-style-type: none"> ア 表決の結果，報第10号は挙手多数，その他の決算は全会一致により認定することに決定した。 イ 付す意見の取りまとめについては，正副委員長と各会派の代表者に一任され，調整の結果，報第7号に2個，8号に1個，10号に1個の意見を付すことに決定した。

公営企業等決算特別委員会 審査日程 (案)

9月	14日(木)	保健福祉局, 交通局, 上下水道局説明・資料要求
	15日(金)	保 健 福 祉 局 質 疑
	16日(土)	— 休 日 —
	17日(日)	— 休 日 —
	18日(月祝)	— 休 日 —
	19日(火)	交 通 局 質 疑
	20日(水)	交 通 局 質 疑
	21日(木)	上 下 水 道 局 質 疑
	22日(金)	上 下 水 道 局 質 疑
	23日(土祝)	— 休 日 —
	24日(日)	— 休 日 —
	25日(月)	交通局書類調査(市役所本庁舎)
	26日(火)	保健福祉局, 上下水道局書類調査(市立病院)
	27日(水)	総 括 質 疑
	28日(木)	
	29日(金)	
	30日(土)	— 休 日 —
10月	1日(日)	— 休 日 —
	2日(月)	
	3日(火)	
	4日(水)	
	5日(木)	討 論 結 了
	6日(金)	< 本 会 議 >

■ 職員の不祥事に関する調査特別委員会

職員の不祥事に関する調査特別委員会	
会議の日時	8月31日（木） 開会 午前10時42分 散会 午前10時44分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 繁 隆 夫 議員</p> <p>副委員長 せのお 直 樹 議員</p> <p>柴 田 章 喜 議員</p> <p>安孫子 和 子 議員</p> <p>2 調査日程</p> <p>後日、正副委員長で協議することとされた。</p>
職員の不祥事に関する調査特別委員会	
会議の日時	9月19日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後0時24分
会議の内容	<p>1 付議事件調査（説明聴取，資料要求（総務局，環境局，保健福祉局））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市職員の不祥事の原因究明及び再発防止策の検討に関すること <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休暇等を年間10日以上取得した人数（市長部局）（年次休暇（夏期休務を含む。），育児休業，出産休暇を除く。） ・休職理由別新規休職者数（市長部局） ・技能労務職の局別・職種別人数（市長部局） ・給与の差押えを受けた職員数（市長部局） ・同一所属10年以上在職者数（全職種／市長部局等） ・本市の外郭団体への技能労務職員の再就職の状況について ・京都市非常勤嘱託員のうち，元技能労務職員の人数（市長部局） ・事故欠勤による懲戒処分者一覧（局区別（市長部局），平成8年以降） ・年度別技能労務職員採用数（昭和48年度以降（市長部局）／公募による採用者を除く。） ・事案発生から処分発令まで30日以上を要した事案（市長部局） ・「京都市職員の懲戒処分に関する指針」策定（平成14年10月）及び改正（平成18年4月）の目的 ・「京都市職員適格性判定委員会」の概要（案）について ・一般行政職及び技能労務職の給料の状況（全任命権者，平成18年4月1日現在） ・各自治体における管理監督職員に対する懲戒処分の基準 ・各局区等の連絡車の台数及びその運転手数（平成18年9月1日現在） ・職員団体・労働組合の役員と運動団体の役員を兼ねている職員数 ・転任試験実施状況（技能労務職から一般事務職及び一般技術職への転任） ・各まち美化事務所と各クリーンセンター（埋立含む）における，建物の延べ面積，竣工年（クリーンセンターについては敷地面積含む）について

- ・環境局の技能労務職員の一般公募採用職員以外の職員数
- ・環境局事務所の職員数
- ・まち美化事務所における異動基準
- ・環境局事務所における同一所属10年以上在職者数
- ・環境局事業所所在地，最寄の公共交通機関，自動車通勤者数
- ・まち美化事務所，クリーンセンター，埋立事業管理事務所における1日の業務フロー
- ・環境局事業所における事故欠勤者の数（平成18年1～8月）
- ・環境局における技能労務職員の年齢構成
- ・ごみ1 t当たりの輸送コスト
- ・環境局事業所における管理職の当該事業所在職年数と病気休務取得者数（平成8～17年度）
- ・技能労務職員50%削減のビジョンについて
- ・まち美化事務所の統廃合に関する具体的なビジョン
- ・業務を委託する際のタイムスケジュール
- ・ごみ収集作業員の作業状況
- ・まち美化事務所における待機時間
- ・平成18年度庸車・委託業者実績及び業績一覧
- ・庸車・委託業者の請負金額
- ・ごみ収集車両の台数
- ・ごみ啓発班の創設に伴う職員不補充の対応について
- ・ごみ啓発班の業務実績
- ・市民美化センターの業務内容と勤務体制
- ・環境局の連絡車運転手の勤務状況
- ・死獣収集業務における公金横領事件の現状報告
- ・服務観察チームの取組について（平成18年9月1日～平成18年9月20日）
- ・本市委託先団体の運営状況に係る事情聴取について
- ・職員の勤務状況
- ・解放市協企画推進委員会合同部会（平成12年12月22日）出席者
- ・停職6月の懲戒処分を行った下京区役所職員の出勤状況について（平成14年7月及び8月）
- ・東山区役所から北区役所に異動した元職員に係る異動の経過
- ・退職手当の返納について
- ・福祉事務所実態調査において不適正な公金管理があった世帯数
- ・過去10年間の保護費の取扱いに関する局長通知の主な内容
- ・応急援護金支給事務の流れ
- ・福祉事務所における現金保管状況（生活保護等関連）
- ・生活保護ケースワーカーについて（平成18年4月24日現在）
- ・下京区役所職員による保育所職員に対する暴力行為について組織として告発しなかった経過

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所における公務災害認定請求の流れについて ・ 保育所における過去5年間の公務災害の件数と内容 ・ 生活保護費及び夏期歳末特別生活資金における窓口払い・宅配の状況 ・ 特別査察班による査察の実施について ・ 保健福祉局，福祉事務所，保健所職員数及び特別指定職から事務職になった職員数 ・ 平成18年度給食調理員年齢別人数（平成18年4月1日現在） ・ 給食調理員の公募採用と公募以外的人数について（平成18年4月1日現在） ・ 給食調理員の職務内容について ・ 管理用務員の職務内容について（例示） ・ 平成18年9月13日 校長・園長会における主な指示事項について
職員の不祥事に関する調査特別委員会	
会議の日時	9月20日（水） 開会 午前10時01分 散会 午後6時46分
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 付議事件調査（総務局，文化市民局，建設局，教育委員会質疑） <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市職員の不祥事の原因究明及び再発防止策の検討に関すること 2 要求資料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 技能労務職における業務内容の見直しを検討している職種とその内容について ・ 平成12年度部落解放市協企画推進委員会合同部会（摘録）
職員の不祥事に関する調査特別委員会	
会議の日時	9月25日（月） 開会 午前10時01分 散会 午後6時28分
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 付議事件調査（環境局質疑） <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市職員の不祥事の原因究明及び再発防止策の検討に関すること 2 要求資料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民美化センター元職員の所属歴について ・ 平成25年度の収集運搬コストの予測について ・ 環境局の連絡車の日報 ・ 異動除外対象者の数について ・ 死獣収集に係る阪神トラック，環境事業協会への委託料
職員の不祥事に関する調査特別委員会	
会議の日時	9月26日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後5時47分
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 付議事件調査（文化市民局，保健福祉局質疑） <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市職員の不祥事の原因究明及び再発防止策の検討に関すること 2 要求資料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉事務所における被保護者等の現金保管状況（既提出資料6の再修正版）
職員の不祥事に関する調査特別委員会	
会議の日時	10月2日（月） 開会 午前10時01分 散会 午後6時02分

会議の内容	<p>1 付議事件調査（総括質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市職員の不祥事の原因究明及び再発防止策の検討に関する事 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能労務職採用実績（平成7年度から平成13年度まで） ・市民美化センター元職員 小林俊次への指導状況について
職員の不祥事に関する調査特別委員会	
会議の日時	10月5日（木） 開会 午後5時16分 散会 午後5時25分
会議の内容	<p>1 付議事件調査（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 2em;">自民，公明，民主：調査終了</p> <p style="padding-left: 2em;">共産：調査継続</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 2em;">表決の結果，調査を終了することに決定した。</p>

■ 市民の信頼回復と服務規律に関する調査特別委員会

市民の信頼回復と服務規律に関する調査特別委員会	
会議の日時	10月6日（金） 開会 午後2時08分 散会 午後2時09分
会議の内容	1 正副委員長の互選 委員長 北川 明 議員 副委員長 井坂 博文 議員 大道 義知 議員
市民の信頼回復と服務規律に関する調査特別委員会	
会議の日時	10月16日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後0時36分
会議の内容	1 付議事件審査 ・京都市職員の倫理の保持と服務規律の確保に関すること ・「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」等の取組に関すること （職員のス捕及び処分等について報告を聴取し、質疑を行った。） 2 要求資料 ・服務監察チームの主な成果について ・福島美代江（朱雀保育所 保育士）の休職及び病気休務の状況 ・北村陽一の勤務状況について ・選考採用職員を採用、配属、人事交流に関する資料 3 特記事項 (1) 星川副市長，上原副市長に委員会への出席を求めた。 (2) 質疑時間については、あらかじめ正副委員長と各会派の代表者で協議し、会派ごとの持ち時間を設定した。
市民の信頼回復と服務規律に関する調査特別委員会	
会議の日時	10月20日（金） 開会 午前10時03分 散会 午後0時30分
会議の内容	1 付議事件審査 ・京都市職員の倫理の保持と服務規律の確保に関すること ・「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」等の取組に関すること （職員のス捕及び処分等について報告を聴取し、質疑を行った。） 2 要求資料 ・要指導職員判断の基準、指導上の客観的評価の仕方、日常的な指導の内容 ・平成18年度の局等連絡車の運行状況について（運転手ごと） 3 特記事項 (1) 星川副市長，上原副市長に委員会への出席を求めた。 (2) 質疑時間については、あらかじめ正副委員長と各会派の代表者で協議し、会派ごとの持ち時間を設定した。

■ 委員の派遣

常任委員会

厚生委員会他都市調査		
調査日	調査先	調査事項
10月23日（月） ～25日（水）	横浜市	・リサイクルコミュニティセンター「エコライフかながわ」について ・鶴見資源化センターについて
	仙台市	・すこやか子育てプランについて ・子育てふれあいプラザ「のびすく仙台」について
	さいたま市	・だれもが住みよい福祉のまちづくり条例について
出張議員	磯辺とし子副委員長，木村力副委員長，富きくお委員，大道義知委員	



エコライフかながわ



鶴見資源化センター



のびすく仙台



さいたま市議会会議室

建設消防委員会実地視察

視 察 日	視 察 先 又 は 視 察 事 項
8月10日（木）	・高台寺公園耐震型防火水槽整備予定地，祇園町南側地区（歴史的細街路にのみ接する建築物の制限を規定した地域）



高台寺公園（耐震型防火水槽設置予定地）

建設消防委員会実地視察

視 察 日	視 察 先 又 は 視 察 事 項
10月12日（木）	・国道162号川東工区（右京区梅ヶ畑川東ほか）



川東第3トンネル（仮称）

交通水道委員会実地視察

視察日	視察先又は視察事項
10月13日（金）	・京北特定環境保全公共下水道事業・京北地域水道事業



西部浄水場



京北合同庁舎会議室

交通水道委員会実地視察

視察日	視察先又は視察事項
10月27日（金）	・地下鉄東西線二条天神川間延伸工事建設現場



地下鉄西大路駅（仮称）

■ 栄典・表彰関連

名 称	氏 名	贈 呈 日	備 考
総務大臣感謝状	青 木 ヨシオ 議員（自民） 西 脇 尚 一 議員（自民）	10月19日	市の議会の議員として 通算35年以上在職し、 地方自治の発展に顕著 な功労があったと認め られる者 (基準日10月1日)

■ 議案処理一覧

1 平成18年第4回市会（臨時会）

議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	無	提 出 会派等
8.31	8.31	市会15	京都市職員の不祥事の原因究明及び再発防止策の検討のための地方自治法第110条の規定による特別委員会の設置について	可決	○	○	○	○	○	

(○×は議案に対する各会派の態度。○=賛成, ×=反対)

2 平成18年第5回市会（定例会）

(1) 議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	無	提 出 会派等
10.6	10.6	市会16	京都市農業委員会委員の推薦について	可決	○	○	○	○	○	市会運営委員
10.6	10.6	市会17	肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎持続感染者の早期救済を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	全会派
10.6	10.6	市会18	障害者自立支援の一層の充実を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	自民, 公明
10.6	10.6	市会19	医療制度「改革」の見直しを求める意見書の提出について	否決	×	○	×	○	○	共産
10.6	10.6	市会20	介護保険制度の抜本的見直しを求める意見書の提出について	否決	×	○	×	×	×	共産
10.6	10.6	市会21	北朝鮮のミサイル発射及び核実験予告に断固抗議する決議について	可決	○	○	○	○	○	全会派
10.6	10.6	市会22	榊本市長に対する辞職勧告決議について	否決	×	○	×	×	×	共産
10.6	10.6	市会23	京都市職員の前代未聞の不祥事に対する決議について	否決	×	×	○	×	×	公明

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	無	提 出 会派等
10.6	10.6	市会24	市民の信頼回復とサービス規律に関する調査特別委員会の設置について	可決	○	○	○	○	○	市会運営委員

(○×は議案に対する各会派の態度。○=賛成, ×=反対)

(2) 市長提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	無	付 帯 決議等
9. 8	9. 22	議113	健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	
9. 8	9. 22	議114	障害者自立支援法の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	
9. 8	9. 22	議115	京都市知的障害者授産施設条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
9. 8	9. 22	議116	京都市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
9. 8	10. 6	議117	京都市道路の位置の指定の基準の特例に関する条例の全部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
9. 8	10. 6	議118	京都市都市計画関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
9. 8	10. 6	議119	消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
9. 8	—	議120	京都市焼却灰溶融施設（仮称）新設工事（工事棟新築工事等）請負契約の締結について	—	—	—	—	—	—	10月6日 議案の撤回を承認
9. 8	—	議121	京都市焼却灰溶融施設（仮称）新設工事（電気設備工事）請負契約の締結について	—	—	—	—	—	—	10月6日 議案の撤回を承認
9. 8	10. 6	議122	京都市崇仁コミュニティセンター等新築工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	×	
9. 8	10. 6	議123	一級河川白川改修（今出川分水路新設）工事請負契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	無	付 帯 決議等
9. 8	10. 6	議124	一級河川七瀬川改修工事請負 契約の変更について	可決	○	×	○	○	○	
9. 8	10. 6	議125	指定管理者の指定について (京都市桂授産園)	可決	○	○	○	○	○	付帯決議
9. 8	10. 6	議126	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	
9. 8	10. 6	議127	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	
9. 8	10. 6	議128	土地改良事業の計画の概要の 策定について	可決	○	○	○	○	○	
9. 8	10. 6	議129	巨椋池排水機場管理協議会規約 の設定及び巨椋池排水機場管理 協議会の設置の協議について	可決	○	○	○	○	○	
9. 8	10. 6	議130	訴えの提起について	可決	○	○	○	○	○	
9. 8	10. 6	議131～ 161	訴えの提起（裁判上の和解を 含む。）について	可決	○	○	○	○	○	
9. 8	9. 12	議162	控訴の提起について	可決	○	○	○	○	○	
10. 6	10. 6	議163	京都市人事委員会委員の選任 について（彦惣弘）	同意	○	○	○	○	○	
10. 6	10. 6	議164	京都市教育委員会委員の任命 について（鈴木千鶴子）	同意	○	×	○	○	○	
10. 6	10. 6	諮4	人権擁護委員の推薦について (大湾みどり)	可と 認める	○	○	○	○	○	
10. 6	10. 6	諮5	人権擁護委員の推薦について (柏井真理子)	可と 認める	○	○	○	○	○	
9. 8	10. 6	報4	平成17年度京都市地域水道特 別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	
9. 8	10. 6	報5	平成17年度京都市京北地域水 道特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	
9. 8	10. 6	報6	平成17年度京都市特定環境保 全公共下水道特別会計歳入歳 出決算	認定	○	○	○	○	○	
9. 8	10. 6	報7	平成17年度京都市病院事業特 別会計決算	認定	○	○	○	○	○	意見
9. 8	10. 6	報8	平成17年度京都市水道事業特 別会計決算	認定	○	○	○	○	○	意見
9. 8	10. 6	報9	平成17年度京都市公共下水道 事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	
9. 8	10. 6	報10	平成17年度京都市自動車運送 事業特別会計決算	認定	○	×	○	○	○	意見

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	無	付 帯 決議等
9.8	10.6	報11	平成17年度京都市高速鉄道事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	

(○×は議案に対する各会派の態度。○=賛成, ×=反対)

■ 付帯決議等

議第125号に対する付帯決議

指定管理者の目的は、民間の活力を活用することにより、市民サービスの向上と効率的な経営を図ることにある。しかし、指定管理者が委託契約締結後に、継続することが適当でなく不適格となるような事態が起こった場合、現行では地方自治法第244条の2第11項の規定と「京都市公の施設の指定管理者制度運用基本指針」に基づき、指定管理者の指定を取り消すことができるが、実際の運用においては、委託契約締結の指定管理協定書に、取消条項が明文化されていない現状にある。

よって理事者は、指定管理者との委託契約締結後に、業務に起因して逮捕者が発生したり、安全管理の欠如が明らかになるなど、当該団体に管理を継続させることが適当でない不適格な事態が起こった場合に対応できるよう、取消しができる欠格条項を指定管理協定書に明文化し、指定管理者制度の適正な運用を一層図るべきである。

(賛成会派) 自民, 公明, 民主, 無所属

報第7号に付す意見

1 へき地における医師確保が深刻な社会問題となっている中、平成17年度に市立京北病院において常勤の整形外科医が確保できなかったことにより、市民の医療サービス、更には病院の収益にも大きな影響が出ている。

よって、常勤の整形外科医を早急に確保するとともに、今後とも医療サービスのレベルを低下させないよう、市立京北病院のみならず京都市立病院においても常勤の医師、看護師の確保に万全を期すこと。

2 京都市立病院整備基本計画に基づく、新棟整備プログラムの事業スケジュールが、取組の遅れや課題の検討協議に時間を要していることから、遅延することが明らかになった。

よって、理事者は、早期に実施方針を公表し、整備計画を実施できるよう、市民の理解を得るために最大限の努力をすべきである。

(賛成会派)

1 全会派

2 自民, 公明, 民主, 無所属

報第8号に付す意見

平成18年度から平成20年度にかけて道路部分の単独取替工事を年2,000件実施するなど、鉛製給水管の解消に向けて鋭意取り組んでいるところである。しかし、平成17年度末における道路部分での残存状況が比較可能なデータによると、政令指定都市で一番多い状況である。

よって、国に対して鉛製給水管解消のための補助金創設を要望するとともに、あらゆる工夫をしてできるだけ早期に鉛製給水管の解消を進めるべきである。

(賛成会派) 全会派

報第10号に付す意見

「管理の受委託」方式は、大きな財政効果を挙げているが、安心安全対策の徹底強化を図るために、「全市バス安全運行推進会議」を充実させ、安全管理の実態の把握や事故防止に係る重点目標を明確にして取り組むこと。

(賛成会派) 自民, 公明, 民主, 無所属

■ 意見書・決議

1 肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎持続感染者の早期救済を求める意見書

(10月6日可決, 全会派共同提案)

2 障害者自立支援の一層の充実を求める意見書

(10月6日可決, 自民, 公明共同提案)

3 医療制度「改革」の見直しを求める意見書

(10月6日否決, 共産提案)

4 介護保険制度の抜本の見直しを求める意見書

(10月6日否決, 共産提案)

5 北朝鮮のミサイル発射及び核実験予告に断固抗議する決議

(10月6日可決, 全会派共同提案)

6 梶本市長に対する辞職勧告決議

(10月6日否決, 共産提案)

7 京都市職員の前代未聞の不祥事に対する決議

(10月6日否決, 公明提案)

肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎持続感染者の早期救済を求める意見書の提出について

肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎持続感染者の早期救済を求める意見書を次のとおり提出する。

平成18年10月6日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣
総務大臣，厚生労働大臣 あて

京 都 市 会 議 長 名

肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎持続感染者の早期救済を求める意見書

我が国には、C型肝炎持続感染者がおよそ200万人、B型肝炎持続感染者がおよそ150万人もいると言われ、ウイルス性肝炎は正に国民病である。しかも、その多くが、輸血、血液製剤の投与、予防接種における注射針や筒の不交換などの不潔な医療行為による感染、すなわち医原性によるものと言われている。

B型肝炎については、集団予防接種によるB型肝炎ウイルス感染被害者が、国を被告として損害賠償を求めた訴訟の最高裁判決が本年6月16日に言い渡され、最高裁判所で国の行政責任が確定した。また、C型肝炎についても、血液製剤の投与によるC型肝炎ウイルス感染被害者が、国と製薬企業を被告として損害賠償を求めた薬害肝炎訴訟の大阪地裁判決が本年6月21日に、福岡地裁判決が本年8月30日に言い渡され、これらのいずれの判決でも国の行政責任と製薬企業の不法行為責任が認められた。

このように、司法の場では、ウイルス性肝炎の医原性について、国の政策の過ちが明確に認定されている。

B型、C型肝炎は、慢性肝炎から肝硬変、肝臓がんに移行する危険性の高い深刻な病気である。肝臓がんの年間死亡者数約3万人の9割は、B型、C型肝炎持続感染者と言われている。このような事態にかんがみれば、政府は、係争中の訴訟を直ちに終了させ、全てのウイルス性肝炎持続感染者の救済を実現するための諸施策に直ちに取り掛かるべきである。

よって国におかれては、肝炎持続感染者救済のため、緊急に下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 薬害肝炎訴訟を直ちに終結し、適切な賠償を実施すること。
- 2 フィブリノゲン製剤及び血液凝固第IX因子製剤を納入した全医療機関に対して、持続感染者の追跡調査を指示し、特定された持続感染者に対して、投与事実の告知と感染検査の勧奨を指導し、その結果を速やかに公表すること。
- 3 集団予防接種の被害実態調査を行い、適切な対応を取ること。
- 4 以下の対策を実施すること。
 - ① ウイルス検診体制の拡充と検査費用の負担軽減をすること。
 - ② ウイルス性肝炎の治療体制の整備、とりわけ治療の地域格差の解消に努めること。
 - ③ ウイルス性肝炎治療の医療費援助及び治療中の生活支援策を実施すること。
 - ④ ウイルス持続感染者に対する偏見や差別を一掃するため、更なる正しい知識の普及啓発を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

障害者自立支援の一層の充実を求める意見書の提出について

障害者自立支援の一層の充実を求める意見書を次のとおり提出する。

平成18年10月6日提出

提出者 市会議員 青木 ヨシオ ほか33名
(自民党市議団, 公明党市議団)

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 厚生労働大臣 あて

京都市会議長 名

障害者自立支援の一層の充実を求める意見書

障害者が人格と個性を尊重され、地域社会において能力と適性に応じ、自立し、安心して暮らすことのできる社会の実現を目指す「障害者自立支援法」が施行され、本年4月の利用者負担の見直しに続き、10月からは自立支援のための新たなサービスや事業体系への移行が順次進められている。

利用者負担の定率化に際しては、国においても一定の軽減策が講じられたものの、本市においては、市会に寄せられた市民の切実な軽減要望を受け、更なる独自の軽減策を講じたところである。

全国的にも、法施行後、利用者負担増を理由としたサービスの利用抑制が問題化し、法施行後に負担軽減策を実施した自治体を含めて、実に全国の都道府県、特別区、政令指定都市など主要市の約4割が独自の軽減策を実施している状況にある。

また、地方自治体は、必要な自立支援給付及び地域生活支援事業を総合的かつ計画的に行う法的責任を負うが、このためには、サービス提供を行う事業者の計画的かつ安定的な確保が不可欠である。

更に、障害者自立支援法の理念を実現するためには、同法に定める就労支援の実施にとどまらず、障害者の企業就労に向けた国家的取組が必要である。

よって国におかれては、下記の事項を早急を実現するよう強く要望する。

記

- 1 利用者負担に関する軽減措置について、各地方自治体における独自軽減の実施状況を踏まえ、一層の負担軽減措置を講じること。この場合、福祉サービスと自立支援医療等の重複利用者や障害児者の負担について、特段の配慮を行うこと。
- 2 地方自治体が行う地域生活支援事業に係る国庫補助金については、サービス低下や地域間格差を招かないよう、法に定める限度（費用の100分の50以内）まで補助が可能な予算措置を行うこと。
- 3 施設や事業者への報酬に関して、利用実績払い（日払方式）への見直しや障害程度区分による報酬設定が行われた。これに対しては、定員の弾力化や激変緩和措置等が講じられたところであるが、各施設等における運営努力によっても、大幅な収入減少により、事業運営に支障が生じることも懸念されることから、運営状況の把握やこれを踏まえた適切な単価設定を行うなど、今後も引き続き検証を行い、必要な措置を講じること。
- 4 就労支援の抜本的強化策として、企業就労を目指す「就労移行支援」が自立支援給付に盛り込まれたが、これを実効性あるものにするため、法定雇用率の達成をはじめ、企業就労に向けたビジョンと具体的なプロセスを示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

医療制度「改革」の見直しを求める意見書の提出について

医療制度「改革」の見直しを求める意見書を次のとおり提出する。

平成18年10月6日提出

提出者 市議員 玉本 なるみ ほか19名
(日本共産党市議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，厚生労働大臣 あて

京都市会議長 名

医療制度「改革」の見直しを求める意見書

10月からの医療制度「改革」の内容は、70歳以上の「現役並み所得者」の窓口負担の2割から3割負担へ引上げと70歳以上の療養病床入院患者の食費、居住費の自己負担増、高額療養費の負担限度額の引上げとなっている。

10月から3割負担となる京都市内の対象者は、1万8千人に及ぶ。中でも、8月から、住民税の老年者控除の廃止や公的年金等控除の縮小などにより、新たに現役並み所得者とされた高齢者は、医療費の患者負担が1割から2割になっている。更に、10月には2割から3割負担となり、わずか2箇月で3倍の負担の増大となる。

療養病床の入院費用負担は、10月から新たな負担が加わると、12万円以上の入院費用となる。これは、国民年金収入を大きく上回るもので、経済的負担を理由に退院を余儀なくされることが、大いに危ぐされる。

更に、公的保険の利く医療と保険の利かない医療を組み合わせた混合診療の本格的導入が進められようとしているが、医療の必要性よりも、所得によって受けられる医療に格差が生じるもので、国民皆保険制度を崩壊に導くものである。

今後も、2008年4月からは、75歳以上のすべての高齢者から保険料を徴収する高齢者医療制度が導入され、滞納者から保険証を取り上げる措置が盛り込まれている。また、制度導入と同時に、現役並み所得者を除く70歳から74歳の高齢者の患者負担が、1割負担から2割負担に引き上げられることになっており、不安の声が多く上がっている。

年金収入が減らされている下での医療費負担の増大は、受診を抑制し、早期発見、早期治療を後退させるものである。

よって国におかれては、医療制度「改革」による高齢者を中心とした自己負担増大の施策は中止し、高齢者医療制度や混合診療導入を見直すよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

介護保険制度の抜本的見直しを求める意見書の提出について

介護保険制度の抜本的見直しを求める意見書を次のとおり提出する。

平成18年10月6日提出

提出者 市会議員 くらた 共子 ほか19名
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，厚生労働大臣 あて

京都市会議長 名

介護保険制度の抜本的見直しを求める意見書

介護保険法の改定によって，特別養護老人ホームなどの食費及び居住費の全額自己負担が昨年10月から実施されたことにより，全国各地で負担に耐えられず施設を退所しなければならない事態が相次ぎ，問題となっている。8月末の厚生労働省の調査でも，30都府県で1,326人が，自己負担に耐えられず退所していることが明らかとなった。

更に，今年の4月からは，介護報酬の減額や利用限度額の引下げ，ホームヘルパーのサービス提供制限など，「保険料は値上げされたが，必要な給付が受けられない」という事態が生じている。中でも，要介護1以下の軽度の高齢者は，10月からは経過措置も打ち切られ，車いすや介護ベッドなどの貸与が受けられなくなり，高齢者の不安は高まっている。また，地方自治体からも，制度改定への矛盾を指摘する声が出されている。

今回の改定は，高齢者への一層の負担増に加えて，介護保険制度発足当初の「介護の社会化」や本来の「介護予防」の理念にも反するものである。

よって国におかれては，介護を必要とする人たちが，費用負担の心配なく安心して必要な介護が受けられるよう下記の事項について見直すべきである。

記

- 1 介護ベッド，車いす貸与やヘルパーの利用が従来どおりに受けられるようにすること。
- 2 介護施設の食費及び居住費の負担を軽減すること。
- 3 保険料及び利用料を利用者の支払能力に応じたものに改め，低所得者対策を拡充すること。
- 4 市町村向け交付金の引上げなど，基盤整備に対する支援を見直すこと。
- 5 介護サービス提供事業に従事する者の労働条件を改善すること。
- 6 国庫負担を当面30パーセントに増額すること。

以上，地方自治法第99号の規定により意見書を提出する。

北朝鮮のミサイル発射及び核実験予告に断固抗議する決議について

北朝鮮のミサイル発射及び核実験予告に断固抗議する決議を次のとおり提出する。

平成18年10月6日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

北朝鮮のミサイル発射及び核実験予告に断固抗議する決議

去る7月5日に、北朝鮮は7発のミサイルを発射し、日本の国土から数百キロメートルの日本海沖に落下するという、非常事態が発生した。

北朝鮮が、我が国を含む関係諸国の事前の警告にもかかわらず、ミサイルの発射を強行したことは、平成14年9月に合意された日朝平壤宣言に反するだけでなく、国際社会に対する挑戦行為であり、我が国の安全保障や国際社会の平和と安定という観点から極めて重大な事態と捉えられ、到底看過することはできない。

更に、10月3日には、北朝鮮は核実験実施の宣言を行った。この宣言に対し、国連安全保障理事会が緊急協議するなど、我が国をはじめ世界各国から批判が出されている。

我が京都市会は、かかる行為に対して厳重に抗議し、北朝鮮に対し、このような暴挙のないよう強く望むものである。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

梶本市長に対する辞職勧告決議について

梶本市長に対する辞職勧告決議を次のとおり提出する。

平成18年10月6日提出

提出者 市会議員 井坂 博文 ほか19名
(日本共産党市会議員団)

梶本市長に対する辞職勧告決議

京都市職員による犯罪、不祥事は、拡大の一途をたどり、梶本市長就任以降10年間で逮捕者は90人、そのうち覚せい剤等による逮捕者は22人という異常事態である。市会は、この事態を受けて、常任委員会の集中審議と連合審査、臨時議会の開催による調査特別委員会の設置と調査を行い、全容解明と再発防止を求めてきた。

梶本市長は、「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」と自らを含む幹部職員77人の処分を発表し、「けじめをつけた」としているが、「大綱」と処分の内容は、到底納得できるものではない。

審議を通じて、梶本市政の下で部落解放同盟との特別な関係及び部落解放同盟幹部である市職員への甘い対応、隠ぺい体質が浮彫りになった。更に、新たな不祥事の実事明らかになり、疑惑が深まっている。もはや、梶本市長には全容解明と不祥事根絶を進める資格も能力もない、と断じざるを得ない。

市政を混乱させた梶本市長の責任は、重大である。よって市会は、梶本市長に対して強く辞職を求めるものである。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

京都市職員の前代未聞の不祥事に対する決議について

京都市職員の前代未聞の不祥事に対する決議を次のとおり提出する。

平成18年10月6日提出

提出者 市会議員 日置 文章 ほか10名
(公明党市議団)

京都市職員の前代未聞の不祥事に対する決議

京都市職員による不祥事件は、この10年間で200件を超え、逮捕者は62名に上っている。特に本年4月に入ってから、環境局における姉妹による覚せい剤使用事件、それを譲渡使用していた事件、児童買春事件、自動現金預払機をゴルフクラブで損壊する窃盗未遂事件、職員4名による死獣収集手数料着服事件、更に福祉事務所における生活保護にかかわる公金詐取及び窃盗事件、被生活保護者の預金からの不正流用など、これまでに逮捕者10名となる異常な事態となり、公務員としてあるまじき事件の実態に市民の怒りは頂点に達し、京都市への信頼は地に堕ちた。

我々京都市会は、この事態を重く受け止め、常任委員会及び連合審査会での集中審議をはじめ、臨時議会の開催、更に9月に入り、特別委員会での不祥事の根絶に向けた取組の集中的な審議を行った。特に不祥事の多くを占める環境局における構造的な問題や公務員倫理、服務規律の在り方、更に福祉事務所における公金の取扱業務の問題など、その審議は多岐に及び、これまでにない異例の議会の対応となった。

京都市においては、8月31日に開催された臨時議会において、「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」を発表し、同日には77名の職員の処分を行って不祥事の根絶に向けた取組とされたが、特別委員会の審議において明らかになったことは、根絶に向けての大綱としてはまだまだ甘さがあり、職員倫理やプロ意識の欠如が甚だしく、到底市民の信頼を取り戻すには程遠い内容となっている。加えて、幹部職員の危機管理意識の欠如が、今回のゴミ有料指定袋お試しセット配布の混乱といったことに象徴的な出来事として現れている。また、幹部登用における人材育成についても、実務の訓練不足などが指摘される。更に、仕事の遂行についても、組織的でなく個人や現場でのローカルルールによるなど事務管理の統括ができていないなどの問題がある。また、処分については、他都市の状況との横並びや、「この程度で」といった内容で、処分基準についても明確になっていない。更に、市民への説明責任が果たせていないなどの問題がある。

よって市長は、上記の内容に基づき、大綱については具体的な体制など更に踏み込んだ内容を検討すべきであり、処分についても国をリードするような独自の基準について研究すべきである。そして、市民への真の信頼回復を図るために、市民に奉仕することを第一義に、出直されることを強く要望する。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

■ 請願審査結果

厚生委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
266	就学前の子供の医療費の無料化	16.12.13	18.10.6継続審査
270	ごみ焼却灰運搬車両の運行ルートの変更	17.2.18	〃
1512～1514	国民健康保険料の引下げ等	18.2.21	18.8.31不採択
1515	就学前の子どもの医療費の無料化	18.2.21	18.10.6継続審査
1516	児童館の設置	18.5.16	18.8.31取下げ(陳情に変更)
1517	公衆浴場又は代替施設の確保	18.5.25	18.10.6採択
1520	ごみ焼却灰運搬車両の通行ルートの変更	18.8.31	18.10.6継続審査
1522	障害児施設の利用料負担軽減と事業所の安定した運営の要請	18.9.8	〃
1523	障害児施設の利用料負担軽減と事業所の安定した運営の要請	18.9.8	〃
1524	障害者自立支援法の負担等改善の要請	18.9.8	〃
1525	日常生活用具の現行制度維持の要請	18.9.8	〃
1530～1550	家庭ごみ有料化の中止	18.9.8	18.10.6不採択
1551	家庭ごみ有料指定袋制の10月実施の見直し	18.9.8	〃
1552～1764	介護保険軽度認定者への福祉用具貸与の継続	18.9.8	18.10.6継続審査
1765	特別養護老人ホーム建設計画の見直し	18.9.15	〃
1766	介護保険軽度認定者への福祉用具貸与の継続	18.9.19	〃
建設消防委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
219	キリンビール京都工場跡地開発に係る指導等	15.12.12	18.10.6継続審査
267, 268	岩倉一条山造成工事に伴うダンプ通行への指導等	16.12.8	18.8.31取下げ(陳情に変更)
606, 607	マンション建設の指導	17.9.21	18.10.6継続審査
1518, 1519	マンション建設の指導	18.5.18	18.8.31取下げ
1521	マンション建設の指導	18.8.31	18.10.6継続審査
1526, 1527	宅地開発工事の指導	18.9.8	〃
1528	宅地開発工事の指導	18.9.8	〃
1529	京都駅八条口前大型商業施設開設の指導	18.9.8	〃
1767	向島地域でのコミュニティバスの運行	18.9.15	〃

■ 請願受理及び処理件数一覧

(平成18年10月6日現在)

区 分	受 理 件 数			処 理 件 数					継 続	陳 情 受 理 件 数
	繰 越 し	新	計	採 択	不 採 択	審 議 未 了	取 下 げ	計		
財政総務委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
文教委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
厚生委員会	8	242	250	1	25	0	1	27	223	2
建設消防委員会	7	6	13	0	0	0	4	4	9	1
交通水道委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	15	248	263	1	25	0	5	31	232	7

■ 特記事項

米国による臨界前核実験に対する要請文の送付

米国が臨界前核実験を実施すると発表したことに對し、8月30日、ブッシュ大統領あてに、核爆発に関するあらゆる実験を直ちに中止するよう求める旨の、市長及び市会議長連名の要請文を送付した。

故川中増次郎議員に対する追悼演説

9月8日の本会議において、8月30日に逝去された故川中増次郎議員に對し、市議員を代表して山口幸秀議員（民主）から追悼演説が行われた。

秋篠宮家親王殿下の御誕生に慶祝の意を表した旨の報告

9月12日の本会議において、巻野渡議長から、6日の秋篠宮家親王殿下の御誕生に当たり、慶祝の意を表した旨の報告があった。

北朝鮮による地下核実験に対する抗議声明

10月9日の北朝鮮による地下核実験実施の発表に對し、同日、地下核実験の強行は、平和を希求する市民の願いを踏みにじる暴挙であると言わざるを得ず、嚴重に抗議するものとする声明を、市長及び市会議長連名で出した。

発行 京都市会事務局政務調査課

TEL 075 - 222 - 3697

FAX 075 - 222 - 3713